

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
北海道	北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/jhoseiseidoichiran.html							
岩手県	県	再生可能エネルギー設備導入事業資金	貸付金	県内に事業所を有する中小企業者で、県内に再生可能エネルギー設備は、太陽光や風力、水力、地熱、バイオマスのほか、太陽熱、地中熱、チップボイラー当の熱利用設備	貸付限度額 4 億 8000 万円以内	R5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日まで	https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/001/005/590/r40203/saiene.pdf	岩手県環境生活企画室グリーン社会推進担当 019-629-5272
岩手県	県	事業者向け自家消費太陽光発電設備設置費補助金	補助金	県内に事業所を有する事業者(予定)				岩手県環境生活企画室グリーン社会推進担当 019-629-5349
岩手県	県	再生可能エネルギー設備導入事業資金	貸付金	県内に事業所を有する中小企業者で、県内に再生可能エネルギー設備は、太陽光や風力、水力、地熱、バイオマスのほか、太陽熱、地中熱、チップボイラー当の熱利用設備	貸付限度額 4 億 8000 万円以内	R5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日まで	https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/001/005/590/r40203/saiene.pdf	岩手県環境生活企画室グリーン社会推進担当 019-629-5272
岩手県	矢巾町	地域脱炭素移行重点対策補助金「自家消費型太陽光発電設備等設置事業」	補助金	<p>【自家消費型太陽光発電設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が所有する町内の事業所の屋根に設置 ・設置するシステムが未使用品 ・補助対象設備に対する国、県又は町から同種の補助金の交付を受けていない又は受ける予定がないこと ・発電する電力のうち、自家消費する割合電力量が 50% 以上であること ・FIT又はFIP制度の認定を取得しないこと ・電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)第 2 条第 1 項第 5 号口に規定する接続供給(自己託送)を行わないものであること ・補助対象設備の法定耐用年数を経過するまでは、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について、J-クレジット制度への登録を行わないこと <p>【定置型蓄電設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本補助金を活用して設置する太陽光発電設備の附属設備であること ・原則として太陽光発電設備により発電した電気を蓄電するものであり、停電時のみに利用する非常用予備電源ではなく、平時において充放電を繰り返すことを前提とした設備とすること ・設置するシステムが未使用品 ・工事費込みの税抜き価格が 190,000 円/kWh 以下であること ・4,800Ah・セル以上 	<p>【自家消費型太陽光発電設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1kw 当たり 50,000 円 上限 20kw 相当分(交付額の算定に用いる太陽光発電設備の出力は太陽電池モジュールの JIS などに基づく公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれかの低い方を kW 単位で小数点以下を切り捨てた値) <p>【定置型蓄電設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 価格(工事費込み・税抜き)の 1/3 上限 16kWh 相当分(交付額の算定に用いる蓄電容量は、kWh 単位の小数点第 2 位以下を切り捨てた値) 	R5.5.9 以降に契約を締結し、町の交付決定以降に着工を行い、R6.3 末までに竣工した工事	https://www.town.yahaba.iwate.jp/docs/2023053000023/	町民環境課環境係 019-611-2501

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県 葛巻町	エコ・エネ総合対策事業費補助金	補助金	・町内に住所がある個人または団体もしくは法人 ・設置する設備が未使用なものであること	【太陽光発電設備】 ・設置する設備が未使用なものであること ・10kW 未満の太陽光発電設備が対象 ・1kW あたり3万円(上限15万) 【太陽熱利用設備】 ・設置する設備が未使用なものであること ・自然循環型太陽熱利用温水器:3万円 ・強制循環型ソーラーシステム:5万円	R5.4.1 ~ R6.3.31	https://www.town.kuzumaki.iwate.jp/	農林環境エネルギー課 環境エネルギー室 0195-65-8985
岩手県 軽米町	軽米町ゼロカーボン推進事業	補助金	①町内に住所を有する個人、法人 ②町税に滞納がないこと ③町内事業者と契約を締結し、設置された未使用の設備であること ④当該年度の設置であること ⑤最大出力が10kW未満であること ⑥1世帯または団体につき一件まで	出力1kWにつき2万円(10万円上限)	当該年度4月1日から4年3月31日	https://www.town.karumai.iwate.jp	再生可能エネルギー推進室 0195-46-2115
宮城県 県	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(再エネ等設備導入事業)	補助金	太陽光発電システム: ・対象者:県内に事業所を有する法人、団体及び個人事業者 ・規模要件:県内の事業所に1地点あたりの出力10kW以上。ただし、同時に施工する1件の事業として近接する複数の地点に設置する場合は、それぞれの地点における出力の合計が10kW以上で、かつ1地点当たりの平均出力が4kW以上。 太陽熱利用システム: ・対象者:県内に事業所を有する法人・団体及び個人事業者 ・規模要件:県内の事業所に集熱器総面積10㎡以上	補助率: ・一般枠(自家消費)1/3以内(蓄電池を併設する場合も含む) ・エネルギー自立促進枠(ZEB, RE100, SBT)1/2以内(蓄電池を併設する場合も含む) 限度額: ・一般枠(自家消費), エネルギー自立促進枠(ZEB, RE100, SBT)のいずれも2,000万円(蓄電池を併設する場合も含む)	令和5年3月31日~ 令和5年5月31日	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r4miyagico2.html	環境生活部 環境政策課 環境産業振興班 022(211)2664

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県 仙台市	仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金	補助金	太陽光発電システム ・市内に事業所等を設定している中小企業者等 ①～②に該当する方が対象(他にも要件があります。ホームページをご確認ください。) ①事業者温室効果ガス削減計画書を提出している方 ②市税の滞納がない方。 また、一定の要件を満たす場合は、サービスを提供するリースまたは PPA 事業者の方も補助対象。	【補助金額】 5 万円/kW 【限度額】 250 万円	令和 5 年 4 月 17 日～ 令和 5 年 12 月 25 日 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了 ※設置工事着手前の申請が必要	https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hokokin/pv.html	環境局環境部 地球温暖化対策推進課推進係
	仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金	補助金	太陽熱利用設備			https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hokokin/setsubi.html	環境局環境部 地球温暖化対策推進課推進係
宮城県 女川町	女川町太陽光発電システム設置補助事業	補助金	女川町の事業所に新たに太陽光発電システムを設置したもの	1kW 当たり 3.5 万円 上限 50 万円	平成 23 年度～		町民生活課
栃木県 県	事業者用太陽光発電設備等導入支援事業	補助金	県内に事業所を有する中小企業者等	・太陽光発電設備 5 万円/kW (上限 100kW)	令和 5 年 4 月 10 日～ ※予算の範囲内	https://www.pref.tokushima.jp/higi.lg.jp/d02/kouhou/jikasyouhitaiyoukou-zigyousya.html	気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	群馬県事業用再生可能エネルギー設備等導入資金	融資	<p>【対象者】 法人若しくは個人又はこれらを構成員とする法人であって次の全てに該当する者 ・県税等の滞納がない者 ・群馬県暴力団排除条例に基づく排除対象者に該当しない者 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業を営む者に該当しない者</p> <p>【資金使途・融資対象設備】 群馬県内に再生可能エネルギー設備や効率的利用設備を導入するための設備資金 ・再生可能エネルギー設備(再生可能エネルギー発電設備、再生可能エネルギー熱利用設備等) ・効率的利用設備(蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等) (注)ただし、いずれも上記設備等を導入する時点で未使用品であるものに限る</p>	<p>【融資限度額】 1億円(本制度融資の融資残高を含む)</p> <p>【融資期間】 10年以内(うち据置期間2年以内)</p> <p>【融資利率】 年1.1%以内※ ※信用保証協会の保証を付した場合 年0.7%以内(責任共有制度対象外) / 年0.8%以内(責任共有制度対象)</p> <p>【担保・保証人】 金融機関等の定めるところによる</p> <p>【償還方法】 年1回以上の元金均等分割償還とする</p>	R5.4.1～ R6.3.31 (予算の範囲内)	https://www.pref.gunma.jp/page/100801.html	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-897-2752
		電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金	補助金	<p>【補助対象者】○購入の場合:中小企業者等 ○電力販売契約(PPA)又はリース契約の場合:PPA 又はリース契約事業者(共同申請者:中小企業者等)【補助対象設備】1)太陽光発電設備 2)蓄電池<補助対象設備の主な要件>○太陽光発電設備・太陽光発電設備の発電電力が、原則、導入場所の敷地内の事業所で自家消費されるものであること・太陽光発電設備により発電される年間の想定発電量が、原則、導入場所の敷地内の事業所の年間の想定消費電力量以下であること 等○蓄電池・太陽光発電設備と接続され、太陽光発電設備の発電電力を充放電できるものであること・蓄電池の供給電力が、原則、導入場所の敷地内の事業所又は住宅で自家消費されるものであること 等</p>	<p>【補助額】○中小企業者等が導入する(1者当たりの上限額:1,000万円)・太陽光発電設備 4～5万円/kW・蓄電池 6.3万円/kWh</p>	<p>【交付申請受付期間】令和5年3月29日～令和5年7月31日【補助対象事業の実施期間】令和4年4月1日～令和6年1月31日 ※</p>	<p>※ 令和5年3月29日以降に契約等を行う事業については、補助金交付申請・交付決定後に契約等を行い、令和6年1月31日までに事業完了するもので、他の要件を満たす場合を補助対象。※ 令和5年3月28日以前に既に契約等を行っている事業については、令和4年4月1日から令和5年3月28日までの間に契約等を行い、令和6年1月31日までに事業完了するもので、他の要件を満たす場合を補助対象。 https://www.pref.gunma.jp/page/100130.html</p>	グリーンイノベーション推進課再生可能エネルギー推進室 027-897-2752

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	前橋市	令和5年度前橋市事業者用 ゼロカーボン推進補助事業	補助金	次のいずれにも該当する事業者 1 市内で1年以上事業活動を営む個人事業主、本社・支店・支所・営業所を置く法人 2 市税を滞納していない者 3 補助対象設備を市内にある自らの事業所に設置し、利用する者(太陽光発電設備においては 発電した電力の1/2以上を自家消費しようとする者)であること	1.太陽光発電設備:発電出力1kWhあたり2万円(上限20万円) 2.定置用蓄電池設備(夜間営業等なし):蓄電容量1kWhあたり1万円(上限10万円) 3.定置用蓄電池設備(夜間営業等あり)蓄電容量1kWhあたり2万円(上限20万円) 4.外部給電機能付電動車:5万円 5.V2H:5万円	令和5年5月8日～令和6年2月29日まで ※受付期間内であつても予算額に達した場合は期間内でも終了。	前橋市ホームページ https://www.city.maebashu.gunma.jp/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/gyomu/4/1/1/35778.html	環境部環境政策課 GX 戦略係
埼玉県	県	(仮称)企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金	補助金	県内に事業所のある民間事業者	未定	未定	—	エネルギー環境課 創エネルギー推進担当 048-830-3024
		【令和5年度】埼玉県民間事業者向け CO2排出削減設備導入補助金	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所有する大企業以外の者	○省エネ設備導入事業 【当初予算分】 (CO2 3トン以上削減が条件) 補助率:補助対象経費の1/3 上限額:500万円 ※1万円未満切り捨て	令和5年7月24日～8月7日(募集期間)	埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r5co2hojo.html	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021
埼玉県	県	【令和5年度】埼玉県民間事業者向け CO2排出削減設備導入補助金(緊急対策枠)	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所有する大企業以外の者	○省エネ設備導入事業 【緊急対策枠】 (設備更新の場合は既存設備が15年以上使用したと認められる設備が対象) 補助率:補助対象経費の1/2 上限額:500万円 ※1万円未満切り捨て	令和5年7月18日～7月21日(募集期間) 原則、先着順で受付 ※ただし、予算額を超えた日に提出された申請は抽選	埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r5co2hojo-kinkyutaisaku.html	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	さいたま市	さいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助金	補助金	1. 事業者・団体が自ら所有又は日常的に使用している事業所に、太陽光発電設備や蓄電池システムを設置する事業(事業所に他の所有者がある場合は、すべての所有者から同意がとれている場合に限る) 2. 0円ソーラー事業者が、太陽光発電設備や蓄電池システムを設置する事業(当補助金の全額を、利用料金の減額等の方法により事業者・団体に還元すること及びサービス期間が、事業者・団体との契約において、補助対象設備設置から5年以上であることを条件とする)	1件につき、上限60万円 ※補助対象経費のうち、国等の補助金の交付額を控除した額の1/2以内の額	令和6年2月29日(木)まで (予算がなくなり次第期間内でも受付終了)	さいたま市	脱炭素社会推進課 普及推進係 電話:048-829-1316 ファクス:048-829-1991
埼玉県	熊谷市	熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	補助金	1.市内の事業所に未使用の太陽光発電システムを設置した者であること。 2.補助対象となる太陽光発電システムを設置した事業所が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連特殊営業を営んでいないこと。 3.補助対象となる太陽光発電システムを設置する事業所に、建築基準法及び都市計画法等の違反がないこと。 4.暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団と関係を有していないものであること。 5.太陽光発電システムを設置した事業所等に、過去に市からの補助金を受けた同じ種類の設備がないこと。 6.補助金の申請時において、市税の滞納がないこと。 7.補助対象となる太陽光発電システムを設置後、法定耐用年数(17年)以上使用すること。 8.市が協力を求めた場合、太陽光発電システムの発電状況等のデータを提供できること。	1kW当たり20,000円×太陽電池モジュールの(JIS)公称最大出力値 (上限額:10万円) ※小数点以下第2位まで算出し、第3位以下切り捨て	令和5年4月1日から令和6年3月31日 ※予算額に達した場合は、受付を終了。 ※「まち元気」熊谷市商品券で交付	熊谷市	環境政策課 環境政策係 電話:048-536-1547 (直通) FAX:048-536-2009
埼玉県	所沢市	令和5年度所沢市スマートハウス化推進補助金(事業者) A:事業者 B:入浴介助サービス実施事業者	補助金	以下の全てを満たす場合 (1)自らが事業を営み、又は活動する市内の事業所等において補助対象事業を実施する個人または法人 (2)埼玉県地球温暖化対策推進条例第12条の適用を受けない者 (3)補助金の申請時、実績報告時に市税の滞納がない者 (4)個人にあつては、実績報告時に本市の住民基本台帳に記録されている者 (5)工事完了後、令和6年3月22日までに必要書類を添付して実績報告書兼請求書を提出できる方 (6)同一の事業について、市のその他の補助金を受けていない者	○太陽光発電システム A:事業者用 補助対象経費の合計が100万円以上(税抜) 太陽光発電システム(EMSまたは蓄電池を同時に設置するもの) 余剰売電型は補助対象経費の1/10、自家消費型は補助対象経費の1/5、営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)は補助対象経費の1/5、上限額200万円 ●太陽熱利用システム B:入浴介助サービス実施事業者用 補助対象経費の1/3 上限額100万円	令和5年4月3日(月曜)～令和5年2月29日(木曜) ※予算額に達した場合は受付終了 ※土・日・祝日・年末年始は除く	所沢市	環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課 電話:04-2998-9133 FAX:04-2998-9394

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	本庄市	本庄市事業所用エネルギーシステム導入事業補助金	補助金	市内に事業所を有する法人その他の団体および個人事業者 (実績報告書の提出までに事業所を有する場合も可)	○エネルギーシステム補助率:補助対象経費の1/6 上限額:100万円 ○エネルギー管理システム(省エネルギーシステムと同時に導入する場合のみ) 補助率:補助対象経費の1/6 上限額:20万円	令和5年4月3日から予算額に達するまで	本庄市	環境推進課 ゼロカーボン推進係 0495-25-1249
埼玉県	蕨市	蕨市地球温暖化対策設備等設置費補助金	補助金	個人にあっては完了報告時において市内に居住し、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定による住民基本台帳に記録されている者であって、市税及び国民健康保険税を完納している者とし、法人にあっては法人市民税(当該法人の法人市民税が非課税等の事情がある場合にあっては、法人税)を完納している者とし、かつ、補助金の交付申請をした年度内に全ての手続を完了することができる者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (4) 市内の事業所等に地球温暖化対策設備等を設置する個人又は法人 (5) 地球温暖化対策設備等の設置された市内の新築の事業所等を購入する個人又は法人 (6) 市内に事業所等を新築し、又は購入する個人又は法人で、当該事業所等に地球温暖化対策設備等を設置するもの (7) 市内に既築の賃貸物件を所有する個人又は法人で、当該賃貸物件に地球温暖化対策設備等を設置するもの (8) 市内に賃貸物件を新築し、又は購入する個人又は法人で、当該賃貸物件に地球温暖化対策設備等を設置するもの	○太陽光(事業所等、賃貸物件) 30,000円にシステムを構成する太陽電池の公称最大出力(kW表示とし、小数点未満の端数があるときは切り捨てるものとする。)を乗じて得た額とし、300,000円を限度とする。	前期 令和5年4月3日(月)から令和5年9月29日(金)まで 後期 令和5年10月2日(月)から令和6年2月5日(月)まで	蕨市	市民生活部 安全安心推進課 生活環境係 電話:048-443-3706
埼玉県	戸田市	戸田市環境配慮型システム等設置費補助金制度	補助金	(1)既築の事業所を所有する者で当該事業所にシステムを設置する者 (2)事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所にシステムを設置する者 (3)既築の賃貸物件を所有する者で当該賃貸物件にシステムを設置する者 (4)賃貸物件を新築し、又は取得する者で、当該賃貸物件にシステムを設置する者 ※1 事業所とは、財又はサービスの生産及び供給が、人及び設備を有して、継続的に行われる、工場、製作所、事務所、営業所、商店、飲食店、娯楽場、病院、農家、倉庫等をいう。 ※2 賃貸物件とは、アパート、マンション、一戸建て等、物件の所有者が他人に部屋を貸し出して賃料をもらうことを目的とした物件及び社員寮並びに社宅をいう。	2万5千円にシステムを構成する太陽電池の最大出力(kW表示とし、小数点第3位以下)の端数があるときは、これを四捨五入)を乗じて得た額(千円未満切捨て。)(上限20万円)	令和5年4月3日から令和6年1月31日まで(申請額の合計が予算額を超えた時点で受付終了)	戸田市	環境課 048-441-1800

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	八潮市	令和 5 年度八潮市事業者用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	・市内に本店登記を有する者又は市内に住所を有し、かつ、事業所を有する者 ・自ら補助対象設備を購入し、建築物又はその敷地に太陽光発電システム等を設置していること ・市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していない者 ・(太陽光発電システムのみ)当該年度の 4 月 1 日から 3 月 20 日までに電気事業者と特定契約を締結している者 ・補助対象設備を設置する建築物及びその敷地に法令違反がないこと ※設置工事完了後の申請	○太陽光発電システム(3.5kW 以上) 15 万円/件 ○蓄電池システム 5 万円/件	令和 5 年 4 月 10 日(月曜日)から令和 6 年 3 月 21 日(木曜日)まで	八潮市	生活安全部 環境リサイクル課 環境保全係 電話番号/048-996-2111(内線 338) FAX/048-995-7367
埼玉県	富士見市	富士見市地球温暖化防止活動支援補助金	補助金	市税の滞納がなく、次に該当する事業者。 ・過去に同一又は同種の交付金対象機器に係る補助金の交付を受けていないこと。 ・市内に事業活動が行われる事業所があること。 ※機器設置契約前に事前申請要	○太陽光発電システム 3 万円/kW(上限 60 万円) ○EMS ※併設の場合対象経費の 1/6(上限 20 万円) ○定置用リチウムイオン蓄電池 1 万円/kW(上限 60 万円)	令和 5 年 6 月 1 日(木曜日)から令和 5 年 10 月 2 日(月曜日)まで	富士見市	経済環境部環境課 環境保全係 電話:049-252-7129
東京都	都	地産地消型再エネ増強プロジェクト	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)及び区市町村	○中小企業、区市町村等 補助率 2/3、上限 1 億円 ○その他 補助率 1/2、上限 7500 万円	申請受付: 令和 2 年度～令和 5 年度(予定)	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan-zokyo	産業労働局 産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課 03-5320-7783
		再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)	補助率 1/2、上限 2 億円	申請受付: 令和 3 年度～令和 5 年度(予定)	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saie-ospace	
東京都	千代田区	千代田区省エネルギー一改修等助成制度	助成金	①区内の既存建物の所有者 ②所有者の承諾を得ている者 ③中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定する中小企業者等	対象経費の 20%(上限 250 万円)	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 2 月 15 日	http://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/hojo/sho-ene.html	環境まちづくり部 環境政策課 エネルギー対策係

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	中央区	中央区自然エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成制度	補助金	区内の事業所に太陽光発電システムを設置する中小企業者等	○一般助成 20万円/kW(上限200万円) ○中央エコアクト特典取得 30万円/kW(上限240万円)	令和5年4月1日から令和6年3月31日 ※予算が無くなり次第終了	https://www.city.chuo.lg.jp/a0036/machizukuri/bika/taisaku/kikijosei/ecojosei_jigyosho.html	環境土木部環境課 ゼロカーボン推進係
東京都	港区	創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成金(太陽光発電システム)	助成金	中小企業者、個人事業者	最大出力に応じて15万円/kWh(2022.10.21～)最大出力に応じて10万円/IWh(～2022.10.20)	令和4年4月1日～令和5年3月20日	https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyou/joseikin/r5.html	環境リサイクル支援部 環境課地球環境係
東京都	新宿区	令和5年度新宿区省エネルギー及び創エネルギー機器等導入補助金	補助金	区内に事業所を所有又は借り受け、当該事業所に補助対象機器等を設置した中小企業者(個人事業者を含む)	1kWあたり100,000円(上限800,000円) ※1,000円未満切り捨て	令和5年4月17日(月)～令和6年3月31日(日)	http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/shoene/rgy.html	新宿区環境清掃部 環境対策課 環境計画係
東京都	文京区	地球温暖化等環境対策資金	融資	地球温暖化対策を目的として行う区内の工場や事業場の改修に必要とするもの等	1,500万円以内(代表者が区民の場合1,800万円以内)	令和5年4月3日(月)～令和6年3月29日(金)まで	http://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyoyuushi/seidoyushi/itiran.html	区民部経済課 産業振興係
		現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金	補助金	中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者であって、区内に主たる事業所(法人企業は本店登記も)を有し、補助金の交付を申請する日において、区内で引き続き1年以上事業を営んでいること	省エネを目的とした設備更新費用の4分の3の額とし、50万円を限度(高機能換気設備を設置する場合は、設備設置費用の5分の4の額とし、50万円限度)	令和5年4月3日(月)より先着順	https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyochusho/setsubitoushi.html	
東京都	台東区	我が社の環境経営推進助成金制度	助成金	区内の事業所に太陽光発電システムを導入する事業所(ただし、当該事業所の年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満)	1kWあたり5万円、上限50万円	通年 ※予算が無くなり次第終了	https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/kankyo/jyoseiseido/challenge.html	環境清掃部環境課 普及啓発担当

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都 江東区	地球温暖化防止設備 導入助成事業	助成金	区内に事業所等を所有する事業者	太陽電池モジュール の公称最大出力の合 計値 1kW 当たり 5 万 円(上限 20 万円)	令和 5 年 4 月 3 日～令 和 6 年 3 月 29 日(交付 申請受付は 令和 6 年 3 月 15 日ま で、完了報 告書受付は 令和 6 年 3 月 29 日ま で)	https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/sedo/30jigyousho.html	環境清掃部 温暖化対策課 環境調整係	
	江東区中小企業融資 制度(環境保全対策資 金)	利子補給 信用保証料補 助	以下の条件を全て満たしている事業者 1.区内に主たる事業所(法人の場合は本店)がある中小 企業者の方 2.区内で引き続き 1 年以上同一事業を営んでいること 3.区内で所得税(法人にあっては法人税)の申告をし、 完納していること 4.申込日時点で納期の到来している特別区民税・都民 税(法人にあっては法人都民税)を完納していること 5.東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること (許認可の必要な業種を営んでいる方については、その 許認可を受けていること) 6.信用保証料の返還金が生じた場合、区に返還済みで あること。 7.金融機関から取引停止処分を受けていない。また、保 証協会の代弁済を受けていない。 8.区内にある事業所において、資金の目的が再生可能 エネルギー等の利用に該当する方 ※改善する事業所が区内にあれば税申告地は区外でも 可	融資金額 2,000 万円 以内 返済期間 6 年以内 (据置期間 12 カ月を 含む) 利率 年 2.1% 利子補助率 1.1% 自己負担率 1.0% 返済方法 元金均等 月賦償還(返済回数 2 回以上)	令和 5 年 4 月 1 日～令 和 6 年 3 月 31 日	https://www.city.koto.lg.jp/102010/sangyoshigoto/yushi/shurui/7584.html	地域振興部 経済課融資相談係	
東京都	品川区	太陽光発電システム (業務用)設置助成	助成金付与	以下の要件を備えた方 ・区内で未使用の助成対象機器を設置した 事業所などを、所有または賃借している中小 企業者・社団法人・社会福祉法人・個人事業 主など大企業でない事業者であること ・機器設置工事が完了していること ・機器の設置日が令和 5 年 4 月 1 日以降であ ること ・法人事業税等を滞納していないこと ・過去にこの制度に基づく同一システムの助 成を受けていないこと	助成額: 1kW あたり 3 万円(上限 15 万円) 予算総額: 75 万円	令和 5 年 4 月 3 日(月) ～令和 6 年 3 月 29 日 (金)	https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/hpg000036171.html	都市環境部環境課 環境管理係

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	目黒区	脱炭素化資金融資	利子補給	(1)信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。 (2)1年以上事業を営み、区内に住所又は主たる事業所を有すること。ただし、法人及び法人格を有する中小企業団体の場合は、区内に登録上の本店所在地を有すること。 (3)所得税(法人税)、住民税及び事業税を滞納していないこと。 (4)融資あっせん申込日に、東京都環境局が定める「都内の中小規模事業者における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱」により指定を受けている太陽光発電システム・太陽熱利用システムを導入し、設備導入後、14日以内に完了届を提出したものの。	補助利率 1.4%(区補助)	令和5年4月1日から令和6年3月31日までの申し込み分	https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shigoto/enjo/yushiassen/ic_hiran.html	目黒区産業経済部 産業経済・消費生活課 経済・融資係 03-5722-9880
東京都	大田区	ものづくり工場立地助成事業	各事業者から区へ申請	製造業	上限 1,000 万円	R5.4.1～R6.3.31	https://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/kogyo/jo_seikin/ricchijosei.html	産業振興課
		研究開発企業等拠点整備助成事業	各事業者から区へ申請	製造業、ファブレス企業	上限 300 万円	R5.4.1～R6.3.31	https://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/kogyo/jo_seikin/kenkyuukyotenjo_sei.html	産業振興課
東京都	中野区	中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助事業	補助金	太陽光発電システム 【対象設備】 ・令和5年4月1日～令和6年1月31日に設置したもの ・公称最大出力の合計値が2kW以上 ・一般財団法人電気安全環境研究所(JET)若しくは国際電気標準会議(IEC)のIECEE-PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関による認証を受けたもの ・発電した電気の全量を売電することを目的としていないこと ・太陽光パネルは申請者の利用する権利のおよぶ建物の屋根又は屋上部であること ・新品であること ・設置後5年以上所有して使用すること ・建築基準等関連法令を遵守したものであること	150,000 円	【申請受付期間】令和5年7月3日～令和6年2月29日 ※予算がなくなり次第終了	https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/472000/d034130.html	環境部環境課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	杉並区	杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成金	窓口・郵送申請(助成対象機器工事着工3週間前までの事前申請)	区民・区内中小企業者・区内管理組合等	ソーラーシステム:太陽熱集熱器全体の面積1㎡当たり2万円(限度額6万円) 太陽熱温水器:太陽熱集熱器全体の面積1㎡当たり1万円(限度額2万円) 太陽光発電設備:太陽電池モジュール全体の公称最大出力1kW当たり4万円(限度額12万円)	平成15年度～ (太陽光発電設備以外は平成21年～)	https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/syouene/1004921.html	環境課温暖化対策係
東京都	北区	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に事業所を有する又は有する予定の中小企業者等で、その事業所に自ら使用する目的で助成対象機器等を購入し、設置又は施工する方	【太陽光発電システム】 助成対象経費の20%、上限100万円(環境マネジメントシステム認証取得事業所にて申請する場合:助成対象経費の30%、上限150万円)	令和5年4月1日から令和6年3月15日まで ※予算が無くなり次第終了	http://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html	生活環境部環境課 環境政策係 03(3908)8603
東京都	荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業(エコ助成金制度)	助成金	以下の全てを満たす場合を対象とする。 ○区内の住宅、事業所、集合住宅の共有部のいずれかに施工すること。 ○個人は住民税及び国民健康保険料を完納、法人は法人住民税を完納していること。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社と電力供給契約等を締結できること。 ○財電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽電池モジュール1kW当たり5万円(区外業者施工上限25万円、区内業者施工上限30万円)	令和5年4月3日～令和6年2月15日	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/shoene_ondantaisaku/4eco_jyosei.html	環境課 Tel.03-3802-4693

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都	練馬区	練馬区カーボンニュートラル化設備設置等補助制度	補助金	事業者 1 所在地が区内であり、申請時において申請者が自らが現に事業を営んでいること。 2 設置完了日が当該建築物の完成日の翌年の同日以降であること。 3 太陽電池の公称最大出力がの合計値が1kW以上であること。 4 一般財団法人電気安全環境研究所または国際電気標準会議のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関による認証を受けたものであること。 5 既存の太陽光発電設備への増設でないこと。 6 既存または同時に設置したエコキュート、蓄電システム、V2Hのいずれか一つ以上の設備と連携していること。 7 設置後、電力会社との電力需給契約に基づく系統連携を行うこと。	補助上限額:20万円 設置した太陽電池の公称最大出力合計値1kWあたり5万円を乗じた金額と太陽光発電設置費用(消費税を除く)から都やその他の団体の補助金額を差し引いた額と比較し低い額	(申請受付期間)令和5年4月17日から令和6年3月15日まで	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/index.html	環境課 地球温暖化対策係
東京都	葛飾区	かつしかエコ助成金	助成金	③対象システムを区内の事業所に、新たに設置する個人事業主又は法人(事業所)	【太陽光発電システム】 8万円/kW(限度額80万円) ※蓄電池を併設する場合は助成額全体に5万円加算	令和5年4月3日~令和6年3月29日	https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1023059.html	環境部環境課 環境計画係 電話番号:03-5654-8228
東京都	八王子市	八王子市再生可能エネルギー利用機器等設置費補助制度	補助金	八王子市内の住宅・事業所(新築・既存とも)に対象機器を設置する市民(転入される方含む)、市内中小企業者等	①太陽光発電システム 1kWあたり1万円(上限10万円) ②太陽熱利用システム 自然循環式 1件あたり5万円 強制循環式 1件あたり10万円 空気集熱式 1件あたり10万円 ③木質ペレットストーブ 補助金対象経費の1/2(上限10万円) ④リチウムイオン蓄電システム 蓄電容量3kWh以上で一律3万円 ※太陽光と同時設置する場合のみ補助 ⑤HEMS 上記①の補助対象機器に加え、HEMSを同時設置した場合のみ1万円増額	令和5年4月17日より受付開始	https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/004/a546973/a871645/p007132.html	環境部環境政策課 042-620-7384 (直通)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に事業所を有し、自ら所有し使用するために設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合: 1kWあたり2万円、上限10万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合: 1万5千円	令和5年4月1日～令和6年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/101/101489.html	生活環境部 環境政策課 担当:平山 0422-29-9612 (直通)
東京都	昭島市	昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	市内に住所を有する個人又は法人のうち、市内に事務所若しくは事業所を所有するもので、当該事務所又は事業所(賃貸住宅等の場合)にあっては、当該住宅の所有者から当該機器を設置することについて同意を得ているものに限る。)に機器等を購入し、設置するものであること。 2 設置した機器等が、設置当時未使用のものであったこと。 3 個人にあっては、納期が到来している市税及び国民健康保険税を完納していること。 4 法人にあっては、納期が到来している法人市民税を完納していること。	○太陽光発電:1kWあたり1万5,000円(ただし上限6万円) ○太陽熱ソーラーシステム:5万円 ○太陽熱温水器:2万5000円	機器設置完了が R5/1/1～R5/12/31の機器を対象に R5/12/1～R6/1/31の期間申請受付	https://www.city.akishima.lg.jp/s068/020/010/010/040/020/20170331085540.html	環境部環境課 計画推進係 (直通電話: 042-544-4331)
東京都	小平市	省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成制度	補助金	・戸建住宅の場合は、居住する市内の戸建住宅に機器等を設置し、発電した電力を自ら使用する個人 ・共同住宅の場合は、以下のいずれかに該当する者 ①所有している市内の賃貸共同住宅に機器等を設置し、発電した電力を共用部分で使用する個人又は法人その他の団体 ②管理する市内の共同住宅に機器等を設置し、発電した電力を共用部分で使用する管理組合の代表者	・太陽光発電システム 1kWあたり3万円(上限10万円)	令和5年4月1日～令和6年3月31日 予算がなくなり次第終了	https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/105/105043.html	環境部環境政策課

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都	狛江市	令和5年度 狛江市地球温暖化対策用設備導入助成金	助成金	<ul style="list-style-type: none"> ○共通要件 <ul style="list-style-type: none"> ・市税の滞納がない方 ・助成対象機器等の設置に当たり、権利関係等により必要となる他者の同意が得られている方 ・未使用の助成対象機器等を新たに導入する方 ○事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・市内で事業を営んでいる(予定を含む)方 	(購入)太陽電池モジュール公称最大出力(小数点以下第3位は切捨て)1キロワット当たり2万円。【限度額8万円、ただし共同住宅の共有部分に設備を導入する場合は限度額20万円。】(リース)交付決定を受けた年度における2月末までのリース料金(電気使用料金を除く。)の支払合計額。(限度額1キロワット当たり2万円を乗じた額または8万円のうち低い額)(PPA)5万円(負担額が5万円を下回る場合は、負担額)※架台設置等の工事費を申請者が負担する場合に限る。	令和5年4月1日～令和6年1月31日	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/41,127297,313,2006.html	環境政策課環境係
東京都	羽村市	環境配慮事業助成	エコポイント付与による助成	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日から12月31日までに工事及び支払が完了したもの ・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定を受けたもの、又は同等以上の性能を持つもの ・対象システムから住宅等の部分に太陽熱の供給を行うものであって、蓄熱層を地上(耐震性のある陸屋根を含む)部分に有するもの ・未使用の機器を用いるもの 	対象経費の2分の1限度額 優先(市内業者施工)100,000ポイント 一般(市外業者施工)50,000ポイント ※1ポイント1円、市内でポイント分の買い物、飲食等の領収書を提出し、同ポイント額を還元	5月1日～1月31日まで ※予算額に達し次第終了	http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000004638.html	産業環境部 環境保全課
				<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日から12月31日までに工事及び支払が完了したもの ・一般財団法人電気安全環境研究所が行う太陽電池モジュールの認定を受けているもの又は同等以上の性能を持つもの ・公称最大出力5kw以上のもの ・長期間の使用に耐えうるよう、適切に設置されたもの ・未使用の機器を用いるもの ・電力会社の送配電線と逆潮流が可能な状態で連携したもの 	対象経費の2分の1限度額 優先(市内業者施工)150,000ポイント又は16,000ポイント/kwのいずれか低い方 一般(市外業者施工)80,000ポイント又は8,000ポイント/kwのいずれか低い方 ※1ポイント1円、市内でポイント分の買い物、飲食等の領収書を提出し、同ポイント額を還元			

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	県	業務用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○再生可能エネルギー供給設備(太陽熱) 中小企業者等が県内の事務所又は事業所において実施する事業で、以下の要件をすべて満たす事業が対象。 ・省エネルギー診断等の結果に基づき、省エネルギーの促進等に資する設備導入であること ・事業実施により事業所において削減されるエネルギー起源二酸化炭素排出量が年間3トン以上であること ・交付決定前に、補助事業に着手していないこと	補助対象経費の1/2(上限1,000万円)	令和5年6月22日から開始	https://www.pref.chiba.lg.jp/ontai/hojo/r5jigyousyahojo.html	千葉県 環境生活部 温暖化対策推進課 電話:043-223-4645
千葉県	県	中小企業振興資金(環境保全資金)	融資	○再生可能エネルギーの利用促進 中小企業者等であって、環境保全に資するものとして県が認定した事業計画に基づく事業に要する資金を必要とするもの。	融資の限度額:1 中小企業者等 5,000万円 融資利率: 年1.1%(借入期間3年以下) 年1.3%(借入期間3年超-5年以下) 年1.5%(借入期間5年超-7年以下) 年1.7%(借入期間7年超)	令和5年4月1日から開始	https://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/yuushi/chuushoushinkou/index.html	千葉県 環境生活部 環境政策課 電話:043-223-4138
千葉県	市川市	市川市省エネ・創エネ設備設置費等補助金	補助金	○太陽光発電設備 ・市内に店舗、工場、事務所、営業所等を有し、次のアまたはイに該当する法人及び個人 ア. 中小企業信用保険法 第2条第1項に該当するもの イ. 中小企業信用保険法 第2条第3項に該当するもの ・市内で1年以上同一事業を継続して営んでいること ・市税の納付状況を市が確認することに同意し、かつ市税の滞納がないこと ・補助を受けようとする補助対象メニューについて、過去に市から補助金等を受けていないこと ・市が調査のためにデータ提供等の依頼をした際に協力すること ・令和4年10月1日から市長が別に定める日までに補助対象設備等を設置するための工事を開始し当該工事を完了していること。	○太陽光発電設備 ア. 市外業者による施工 1kWあたり2万円(上限20万円) イ. 市内業者による施工 1kWあたり2.5万円(上限25万円)	令和5年4月1日から令和6年2月29日まで	http://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/000369398.html	市川市 環境部 総合環境課 エネルギー戦略グループ 電話:047-712-5782

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
千葉県	柏市	柏市ゼロカーボンシテ ィ促進総合補助金	補助金	○太陽光発電設備 市域の事業所における脱炭素化を促進する ため、省エネ設備などの導入費の一部を 補助。(柏市環境保全協議会に加入し、令 和4年度分の会費を負担している事業者が 対象。)	○太陽光発電設備 1kW 当たり5万円。 その他の事業用省 エネ設備と合わせて 上限50万円	令和5年 度6月1 日開始	https://www.city.kashiwa.lg.jp/kankyoseisaku/ecosite/ondanka/zerocarbonhozyo.html	柏市 環境部 環境政策課 電話:04-7167-1695
千葉県	市原市	市原市事業者用設備 等脱炭素化促進補助 金	補助金	○再生可能エネルギーシステム 補助金の交付を受けることができる者は、補助 金の交付の申請をする年度に補助対象事業を 実施し、次の要件を満たす事業者とする。 (1) 市内で事業を営み、市税を滞納していないこ と。 (2) 代表者、役員等が、市原市暴力団排除条例 (平成23年市原市条例第13号)第2条第3号に 規定する暴力団員等又は同条例第9条第1項に 規定する暴力団密接関係者でないこと。 (3) 宗教又は政治を目的とした活動をしていな いこと。 ※市内に所在する事業所(工場、事務所、その 他の事業場)において実施するものが対象で す。また、補助は、それぞれ1事業所につき1回 限りです。	○再生可能エネル ギーシステム 補助対象経費の3 分の1(※千円未満 切捨) 上限50万円 ※補助金額は、消費 税及び地方消費税 相当額と、国その他 の団体からの補助 金を充当する場合は 当該補助金の額を、 控除し算定します。	令和5年 4月3日 ～令和6 年3月15 日※予算 が無くなり 次第終了	https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=641800e1ca0ce734916815c2	市原市 環境部 環境管理課 電話:0436-23-9867
千葉県	流山市	流山市太陽光発電 設備初期費用ゼロ 促進補助金	補助金	○太陽光発電設備 (1) 法人(公共法人を除く)または青色申告 を行っている個人事業者であること。 (2) 市内に事業所を有して事業を行っている こと。 (3) 市税を滞納していないこと。 (4) 流山市が措置する指名停止期間中の 者でないこと。 (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定 に該当する者でないこと。 (6) 流山市暴力団排除条例に規定する暴 力団、暴力団員等、暴力団密接関係者の いずれでもないこと。 (7) 流山市内に住宅または事業所を所有す る、個人・法人・その他の団体であること。	公称最大出力の 値(kW) × 1.5万 円(上限30万 円) ※補助金は 市に登録された補 助事業者を支払 われるが、利用料 の低減や現金還 付により補助事業 者から利用者全額 還元される。	令和5年4 月1日から 開始 ※申請は 先着順で 予算に達 した場合は その時点 で終了	https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002584/1002591/1029954/index.html	流山市 環境部 環境政策課 環境政策係 電話:04-7150-6083

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
	流山市集合住宅・事業所用太陽光発電設備設置補助金	補助金	<p>○太陽光発電設備</p> <p>(1)市区町村民税を滞納していない者</p> <p>(2)市内の事業者(事業者が流山市内に所在するものをいう。)から未使用(中古品不可)の太陽光発電設備を購入し市内の事業者に設置させているもの(リースの場合を除く。)</p> <p>(3)電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定により、電気事業者と当該設備により発電した電気に係る特定契約を締結している者</p> <p>(4)流山市暴力団排除条例第2条第1号の暴力団、第3号の暴力団員等または同条例第9条第1項の暴力団密接関係者のいずれでもない者</p> <p>(5)流山市住宅用エネルギー設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けていない者</p> <p>(6)流山市企業等立地の促進に関する条例に基づく環境配慮型設備設置費補助金の対象者でない者</p> <p>(7)太陽光発電設備を令和5年4月1日から令和6年3月29日までに設置を完了した事業とする(令和4年4月1日から令和5年3月31日に設置し、当該設備の特定契約を締結した日から6月以内に申請した場合を含む)</p>	補助金の額は、集合住宅・事業所ともに、1kWあたり2.5万円(上限額は30万円)です。 ※リースで契約した場合も含む	令和5年5月21日開始	https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002584/1002591/1042165/index.html	流山市 環境部 環境政策課 環境政策係 電話:04-7150-6083	
新潟県	新潟県の県及び県内市町村の「新エネルギー等設備・太陽光発電設備の導入に関する支援制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1215972060989.html							
富山県	県	中小企業環境施設整備資金融資制度	融資	県内において、太陽熱利用施設を整備する中小企業者	融資限度額 個別:3,000万円 団体:5,000万円 利率:年 1.15%以内 償還期限 個別:7年以内、団体 10年以内(うち据置期間 1年以内) 償還方法:元金均等月賦償還	H18.4.1~	https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/kj0006264.html	環境政策課 076-444-3141
		脱炭素社会推進資金融資制度再生可能エネルギー利用促進枠	融資	再生可能エネルギー(太陽光)を利用した発電設備の導入を行う中小企業者	資金用途:設備(運転) ※運転資金のみの利用は不可融資 限度額:10,000万円(うち運転 1,000万円) 融資利率:年 1.15%以内 ※太陽光発電設備は年 1.30%以内 償還期限(うち据置期間):設備 10年以内(1年以内)運転 5年以内(1年以内)	H24.10.1~	https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukougou/kj00012293/kj00012293-008-01.html	経営支援課 076-444-3248

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
		再生可能エネルギー導入促進補助金(富山県)	補助金	県民や県内企業に対し、自家消費型太陽光発電設備の導入及び再生可能エネルギー熱利用設備導入に関する補助事業を行う。	①太陽光発電設備の設置 事業者:5万円/kW(上限35万円) ②蓄電池の設置(①の付帯設備として) 補助率3分の1(上限25万円) ③太陽熱利用設備の設置 補助率3分の2(上限20万円) ④地中熱ヒートポンプ(0.1GJ/h以上)の設置 事業者:補助率3分の2(上限150万円)	R5.7.3~	http://www.tkz.or.jp/saiene_hojokin/r5/index.html	環境政策課 076-444-8727
富山県	高岡市	高岡市脱炭素施設等整備資金利子補給制度	利子補給	市内における太陽熱利用施設を含む脱炭素化の資する設備を整備する中小事業者で、富山県の「中小企業脱炭素社会推進資金環境施設整備枠融資制度」による融資を受ける事業者	利子補給率:融資による借入資金に係る約定利率(2%を上限とする。) 限度額:1件1年間につき総額60万円(ただし、事業者同士が共同で整備を行う場合は100万円)	R5.4.1~	市公式 HP にて、制度内容を公開予定。(現在作成中)	環境政策課 0766-22-3212
富山県	魚津市	魚津市重点対策加速化事業	補助金	①自己所有型:自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する事業者 ②PPA型:建物の所有者の許可を得て、屋根等に太陽光発電システムを設置する事業者	5万円/kw	令和5年7月~ ※予定	環境省の交付金を活用し、6月補正で予算を計上予定の事業となるため、実施について確定しているものではない	企画政策課未来戦略室 0765-23-1133
石川県	県	石川県地球温暖化対策支援融資制度	融資	1年以上県内に事業所を有し、県税の滞納がない中小企業者及びその団体で、県の指定する環境マネジメントシステムに取り組んでいるもの	限度額:5,000万円 利率:1.60%(付保の場合は1.2%以内) 期間:10年以内(うち据置2年以内)	随時	信用保証・担保・保証人については、取扱金融機関所定の扱いによります。 http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/annai_ka/yushi_on/index.html	生活環境部 環境政策課 076(225)1463

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
	石川県再生可能エネルギー導入支援融資制度	融資	県内に事業所を有するものであって、次のいずれかに該当するもの ①中小企業者または中小企業者を構成員とする組合 ②農地所有適格法人または土地改良区	【限度額】 2億円(うち運転資金2,000万円以内)エネルギー対策保証を利用する場合は、運転資金に利用できません 【利率】 1.6%以内(付保の場合は1.2%以内)期間が10年超の場合は、変動金利1.75%以内(付保の場合は1.35%以内) 【期間】 ○設備資金10年以内(うち措置2年以内、固定金利) 15年以内(うち措置2年以内、変動金利)エネルギー対策保証を利用する場合は、10年以内(うち措置期間1年以内) ○運転資金7年以内(うち措置1年以内)	随時	担保、信用保証については取扱金融機関所定の扱いによります。 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kikaku/energy/yuushi/index.html	企画振興部企画課 エネルギー対策室 076(225)1326
石川県	金沢市	金沢市地球温暖化対策資金融資制度	低利固定金利融資	市内の中小企業者が、地球温暖化の防止に資する施設の整備等を行う場合(対象となる事業のひとつに「太陽光発電施設、太陽熱利用施設の整備」が含まれる。)	限度額:2,000万円以内 利率:1.4% 元金均等償還期間:10年以内	R5.4.1～ R6.3.31 http://www4.city.kanazawa.lg.jp/25001/seisaku/jyosei_yushi/yuushiseido.html	環境局 環境政策課 076(220)2507

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
		金沢市事業者用太陽光発電設備等導入推進支援事業	補助金	1.補助対象事業(1) 次のいずれかの方法により太陽光発電設備等の導入を行う事業(1)自己所有 (2)PPA (3)ファイナンスリース※1 蓄電池システムは(1)のみ(2) 事業実施場所が金沢市内であること。(3) 補助対象設備を自己所有する事業者又は需要家が中小企業等であること。(4) 自己の事業の用に供する市内の建築物又は敷地内に補助対象設備を設置すること。※2 PPA又はリースによる契約の場合、補助金の全額が、需要家が契約上負担すべきサービス料金、リース料金等に充当されるものであること。2.補助対象者 次に掲げる条件を全て満たす者(1) 法人その他団体又は個人事業主であること。(2) 国及び石川県、本市の他の補助制度による補助金等(太陽光設備等)の交付を受けていないこと。(3) 市税を滞納していないこと。3.補助対象設備 1 共通要件(1)未使用のものであること(2)設置に関して、法令、条例等に適合していること 2 太陽光発電システム(1) 太陽電池の公称最大出力の合計値が 10kW 以上であること(2) 発電した電力を当該太陽光発電システムが設置される事業所において使用すること(3) 全量配線でないこと(4) 太陽光発電システムの設置に係る行為が景観形成基準に適合していること(5) FIT制度又はFIP制度による売電を行わないものであること(6) PPA又はリースによる場合、補助金の全額が、需要家が契約上負担すべきサービス料金、リース料金等に充当されるものであること 3 蓄電池システム(1) 太陽光発電システム等の設備と常時接続し、発電する電力を充放電できるものであること(2) 蓄電容量が 10kWh 以上のもので、定置用のものであること	太陽光発電システム 太陽電池の最大出力の合計(kW)×3万円(限度額100万円)蓄電池システム 蓄電容量(kWh)×2万円(限度額100万円)※蓄電池システムは自己所有に限ります。※小数点第2位未満の端数は切り捨てます。※市の予算の範囲内での交付になります。※10,000円未満の端数は切り捨てます。	随時	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/gyomuannai/ondanka/hojokin/24040.html	金沢市環境政策課
長野県	県	中小企業エネルギーコスト削減助成金	補助金交付	県内に本社所在地を有する中小企業者等	太陽光発電設備(50kW 未満) 4万円以内/kW 補助上限額:200万円 補助下限額:50万円	R4~	https://nagano-alps.jp/	産業労働部経営・創業支援課 TEL:026-235-7195 FAX:026-235-7496 (申請先:長野県中小企業GX推進事務局)
静岡県	県	脱炭素支援資金	融資	原則として県内で1年以上継続して事業を営んでいる個人事業者、会社、組合を対象とし、新エネ・省エネ設備等を導入する場合、融資利率が優遇される。 ※太陽光発電設備、地熱発電設備、風力発電設備、太陽熱利用設備、水力発電設備、天然ガスコージェネレーション、バイオマス発電設備、バイオマス熱利用設備のいずれかを含む場合は、新エネ設備特別型としてさらに融資利率が優遇される。	融資利率 1.6% (融資限度額 1 億円) ※新エネ設備特別型の場合 融資利率 1.4% (融資限度額 1 億円、ただし天然ガスコージェネレーション導入の場合は 3 億円)	R5.4.1~ R6.3.31 (受付期間)	経済産業部 商工業局 商工金融課 054-221-2513 経済産業部 産業革新局 エネルギー政策課 054-221-2949	

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
	脱炭素支援資金	融資	原則として県内で1年以上継続して事業を営んでいる個人事業者、会社、組合を対象とし、新エネ・省エネ設備等を導入する場合、融資利率が優遇される。 ※太陽光発電設備、地熱発電設備、風力発電設備、太陽熱利用設備、水力発電設備、天然ガスコージェネレーション、バイオマス発電設備、バイオマス熱利用設備のいずれかを含む場合は、新エネ設備特別型としてさらに融資利率が優遇される。	融資利率 1.6% (融資限度額 1 億円) ※新エネ設備特別型の場合 融資利率 1.4% (融資限度額 1 億円、ただし天然ガスコージェネレーション導入の場合は 3 億円)	R5.4.1～ R6.3.31 (受付期間)		経済産業部 商工業局 商工金融課 054-221-2513 経済産業部 産業革新局 エネルギー政策課 054-221-2949	
	再生可能エネルギー導入促進緊急対策事業費補助金	補助金	対象事業: 自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池を設置する事業(単体も可) 対象者: 県内に事業所を有する中小企業等	太陽光: 4万円/kW 蓄電池: 補助対象経費×1/3	①R5.7.3～ R5.7.7 ②R5.7.31～ R5.8.4 ③R5.8.28～ R5.9.29 ※予算に達し次第終了		経済産業部 産業革新局 エネルギー政策課 054-221-2949	
静岡県	静岡市	静岡市中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金	補助	市内に事業所を持つ中小企業に対し、高効率照明や高効率空調などの省エネルギー設備への更新・改修を行う事業費の一部を補助する。他補助金との併用不可。	設備費(90万円未満)と工事費の合計が200万円未満(消費税別)の事業に対し、10分の1を補助。	R5.4.1～ R6.2.29 ※予算に達し次第終了		環境創造課 054-221-1077
		グリーン電力地産地消設備整備事業補助金	補助	対象者:市内に主たる事業所を有するPPA事業者 対象事業:市内にPPAにより太陽光発電設備を設置し、PPAの余剰となった電力を脱炭素先行地域の需要家に供給する事業	10kW未満:1kW当たり6万円 (上限59万4000円) 10kW以上:1kW当たり2万5千円 (上限500万円)	R5.4.1～ R6.3.31 ※予算に達し次第終了		環境創造課 054-221-1611

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	浜松市	事業者向けエネルギー自立分散型設備導入支援事業	補助	市内の事業者の事業所における創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を促進し、エネルギーの効率的な利用、災害時のエネルギー確保及び環境負荷軽減を実現するため、事業所に補助対象となるシステム(以下「対象システム」という。)を導入する事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付。 ◆補助対象設備 ・太陽光① ・太陽光(PPA モデル)② ・蓄電池③ ※両方を新たに設置しなければならないが、既にいずれかの対象システムが設置されている場合は、未設置の対象システムのみでの設置も補助対象とする。	①20,000 円/kW (上限 20 万円) ②25,000 円/kW (上限 25 万円) ③30,000 円/kWh (上限 30 万円)	R5.4.21～ R6.1.31 ※受付合計額が予算の上限に達した時点で終了		カーボンニュートラル推進事業本部 053-457-2502
静岡県	沼津市	第三者所有モデルによる中小企業者再生可能エネルギー普及促進事業費補助金	補助	第三者所有モデルによる太陽光発電システムを設置する中小企業者等に対し、予算の範囲内で利用料金を支援する(間接補助)	最大発電出力 1kW あたり 5,000 円(上限 50 万円)	R5.4.3～ R6.3.22 ※予算が条件に達し次第終了		環境政策課 ゼロカーボン推進室 055-934-4741
静岡県	三島市	三島市中小企業者地球温暖化対策事業費補助金	補助	二酸化炭素排出量の削減を図るため、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー利用設備等を導入する中小企業者に対し、導入費用の一部について予算の範囲内で補助金を交付する。 【補助対象設備】 <省エネ設備> 高効率照明設備、高効率空調設備、高効率給湯設備、高性能ボイラ設備 <再エネ設備等> 太陽光発電設備、蓄電池設備	<省エネ設備> 補助対象経費 × 1/3 【上限額: 20 万円】 <再エネ設備等> 以下①②のうち低い方の額 ①設備の能力値から算出した額 (太陽光) 公称最大出力値 kW × 1 万円 (蓄電池) 定額容量値 kWh × 1 万円 ②補助対象経費 【上限 20 万円】 ※補助対象経費…設備購入費、設置工事費	R5.6.1～ R6.3.31 ※予算に達し次第終了		環境市民部 環境政策課 055-983-2647

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	富士宮市	事業者向け創エネ・蓄エネ機器設置費等補助金	補助	市内に事業所等を有する事業者が創エネ・蓄エネ機器を設置又は購入する場合に、予算の範囲内において設置費等の一部を補助する。 (補助対象機器) ・太陽光発電システム ・定置用リチウムイオン蓄電池 ・ビークル・トゥ・ホームシステム ・クリーンエネルギー自動車	補助対象経費の2分の1以内 太陽光発電システム: 1kWあたり2万円(上限100万円) 定置用リチウムイオン蓄電池: 上限10万円 ビークル・トゥ・ホームシステム: 上限5万円 クリーンエネルギー自動車: 上限5万円	R5.4.3～ R6.1.31 ※予算に達し次第終了		環境企画課 環境エネルギー室 0544-22-1131
静岡県	富士市	富士市中小企業者温暖化等脱炭素化促進事業費補助金 (自己所有する太陽光発電システム)	補助	<ul style="list-style-type: none"> ■対象者 市内に事業所を有する中小事業者等 ■対象設備 自己所有する太陽光発電システム ■対象条件 ○発電した電力量電力量の50%以上を自家消費すること ○系統連系を開始した翌月から1年間の毎月の発電電力量及び自家消費電力量等について報告を行うこと ○系統連系を開始した翌月から5年間の毎月の発電電力量及び自家消費電力量等についてデータを保存し、いつでも開示できるようにすること ○固定価格買取制度(FIT)の認定又はFIP制度の認定を取得しないこと ○温室効果ガス排出削減効果をJ-クレジット制度へ登録しないこと ○自己託送を行わないこと 	導入容量1kWあたり5万3千円(上限530万円)※千円未満切捨て ※導入容量は太陽電池またはパワーコンディショナー出力合計値のいずれか小さい値	R5.6.22～ R6.2.29		環境総務課 0545-55-2902
		富士市中小企業者再生可能エネルギー普及推進事業費補助金	補助	<p>【補助対象事業】 市内の中小企業者が、第三者所有モデル(オンサイト PPA)にて太陽光発電設備を導入する事業。</p> <p>【補助対象者】 第三者所有モデル(オンサイト PPA)サービス提供事業者。 (直接、設備を導入した中小企業者に交付する制度ではありません)</p> <p>【対象条件】 契約した市内中小企業者に対して補助金額と同額を契約料金から割り引くこと。</p>	1kWhあたり5,000円を乗じた額。 (上限50万円)	R5.4.1～ R6.3.31		環境総務課 0545-55-2902

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	藤枝市	藤枝市設備投資資金 利子補給金	融資	市内に店舗・工場又は事業所を有し、かつ同一事業を1年以上営む法人又は個人であって県の新エネ・省エネ設備等導入促進資金を借り受けた者を対象とし、資金を借り入れた日から2年以内で利子補給を行う。本年度の補給対象は R3.1.1～R3.12.31 の利子支払額とする	利子補給金計算式： 補給金の額＝年間利子補給額×(設備投資額／借入総額)×(1/借入利率×100) ※設備投資相当額は2,000万円を上限とする。 ※借入利率が1.25%に満たない場合は、当該利率は1.25%とする。	対象期間 R5.1.1～ R5.12.31 申請期間 R6.1.15～ R6.1.31		産業振興部 産業政策課 054-643-3165
		藤枝市設備投資資金 利子補給金	融資	市内に店舗・工場又は事業所を有し、かつ同一事業を1年以上営む中小企業者であって県の脱炭素支援金を借り受けた事業者を対象とし、資金を借り入れた日から2年以内で利子補給を行う。本年度の補給対象は R5.1.1～R5.12.31 の利子支払額とする。	利子補給金計算式： 補給金の額＝年間支払利子額×(設備投資相当額／借入総額)×(1/借入利率×100) ※設備投資相当額は2,000万円を上限とする。 ※借入利率が1.25%に満たない場合は、当該利率は1.25%とする。	対象期間 R5.1.1～ R5.12.31 申請期間 R6.1.15～ R6.1.31		産業振興部 産業政策課 054-643-3165
静岡県	袋井市	袋井市新エネルギー 機器導入促進奨励金	補助金	太陽光発電システムを購入し、電力会社と契約(余剰電力買取の場合のみ対象)を締結した事業者で、市内に住所を有し、市税を滞納していない事業者	機器購入に要した費用の2分の1以内 新築建物:1kW 当たり 5千円、上限2万円 既存建物:1kW 当たり 2.5万円、上限10万円	R5.4.1～ R6.3.31 ※予算の範囲内		環境水道部 環境政策課 0538-44-3135
静岡県	裾野市	裾野市新エネルギー 機器設置事業補助金	補助金	・市内に事業所を有する事業者で、市内に存する自己の事業の用に供する建物に新エネルギー機器を設置したもの ・市税の滞納がない者 【太陽熱高度利用システムの場合】 機器保証開始日が申請年度内であること。 設置時に未使用品であること。 生み出された熱が当該建物の用に供する部分で給湯等に使用されること。 対象機器について、過去に市の補助金の交付を受けていないこと。	2万5千円	R5.4.1～ R6.3.31 ※予算に達し次第終了		生活環境課 055-995-1816

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	御前崎市	御前崎市新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金	補助	市内に事業所を有する事業者に対し、太陽光発電システム、クリーンエネルギー自動車の導入に係る事業費の一部を補助する。	太陽光発電システム：1kW あたり 2 万円(上限 8 万円)(千円未満切り捨て) クリーンエネルギー自動車：10 万円	R5.4.1～ R6.3.31 ※予算に達し次第終了		エネルギー政策課 0537-85-1134
愛知県	県	再生可能エネルギー設備導入支援事業費	補助金	(補助対象者) 県内の法人、個人事業主 (補助対象設備) 太陽光、風力、バイオマス、水力、蓄電池、太陽熱利用、地中熱利用等 ※ 原則、自家消費するもの	未定	未定	未定	地球温暖化対策課
愛知県	名古屋市	名古屋市環境保全・省エネルギー設備資金融資	利子補助	名古屋市内で地球温暖化防止等のためのエネルギー対策を実施する中小企業	支払済みの利子につき、半額を補助(融資限度額 5,000 万円、返済 7 年、利率 1.3%)	通年	http://www.city.nagoya.jp/jigyuu/category/38-3-20-1-0-0-0-0-0-0.html	環境局 大気環境対策課
		PPA モデルを活用した事業用太陽光発電設備導入促進補助	補助金	PPA モデルにより、需要家の所有する施設等に太陽光発電設備の設置及び維持管理等を行う PPA 事業者 ・平時には発電した電気を同施設内等で消費することを目的とし、かつ停電時にも必要な電力を供給できる機能を有した太陽光発電設備(出力 10kW 以上)の導入を行うこと ・利用料金の低減等を通じて、本補助金全額が需要家に還元すること ・発災時等に停電が発生した場合に、発電した電気を需要家が利用するだけでなく、災害対応等(一般市民への開放含む)に必要な電気を無償で供給すること	○太陽光発電設備 1kW あたり 5 万円(上限 50kW) ○ 太陽光発電設備と蓄電システムを同時設置 1kW あたり 7 万円(上限 50kW)	R5.4.17～ R6.2.29	https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000151390.html	環境局 脱炭素社会推進課
愛知県	豊橋市	豊橋市内事業者太陽光発電設備等導入補助金	補助金	○太陽光発電設備(対象者)・市内事業所に設備を設置しようとする者又は市内事業所に設備を設置しようとする者と PPA 手法による電力供給契約を締結し、PPA 事業を実施しようとする者・豊橋市税を滞納していない者(対象要件)・太陽光発電設備による電気が、当該太陽光発電設備が設置されている事業所において 1/2 以上消費されること(対象設備)・未使用品・太陽電池モジュールが JET 若しくはその他の認証機関に登録がされているもの	○太陽光 1 万円/kW(上限 100kW)又は補助対象経費×1/20 の低い方	R5.4.1～ R6.3.31(その日が市の休日を定める条例による市の休日になるときは、市の休日の前日)	https://www.city.toyohashi.lg.jp/50246.htm	環境部ゼロカーボンシティ推進課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
愛知県	刈谷市	事業用脱炭素促進設備導入費補助制度	補助金	(補助対象者) 市内事業所において事業を行っている法人 (補助対象事業) ・省エネルギー診断の報告書に基づき、設備を導入するもの (補助対象設備) ・設置する事業所において発電した電気を使用するものであること ・合計出力が 10kW 以上であること ・FIT 制度又は FIP 制度の認定を取得するものでないこと ・余剰電力の取り扱いについて、事前に市と協議したものであること	(補助金額) 補助対象経費の 1/2 上限額 1,000 万円	R5.4～	https://www.city.kariya.lg.jp/mokuteki/riyou/1007199/1013912.html	環境推進課
愛知県	豊田市	豊田市新エネルギー設備設置奨励金	補助金	・企業立地奨励金、中小企業設備投資奨励金、創造産業立地奨励金、中小企業高度先端産業立地奨励金のいずれかを申請する企業 ・新エネルギー利用等を行うための設備(太陽光発電など)を設置すること ・売電目的の設置は対象外	・補助金額は設置費用の 1/3 ・上限額 1,000 万円	H30.4～	https://www.city.toyota.aichi.jp/jigyousha/kigyoyuchi/1053767/index.html	産業労働課
		豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金	補助金	・豊田市内に事業所を有し、製造業に属する事業を営む中小企業者等 ・再生可能エネルギー発電設備等を導入する場合の設備費及び工事費(建物補強工事費含む)、調査費、設計費等 ・補助対象経費が 300 万円以上であること ・製造業を営む市内の事業所に導入すること ・売電目的の設置は対象外	【豊田市 SDGs 認証(最上位認証、上位認証に限る。)を実績報告までに取得している場合】 ・補助率:対象経費の 2/3 ・上限額:4,000 万円 【上記以外の場合】 ・補助金額は対象経費の 1/2 ・上限額 3,000 万円 ※別途、導入設備の規模に応じた上限あり	R4.4～	https://www.city.toyota.aichi.jp/jigyousya/kigyoyuchi/1048769.html	産業労働課

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
滋賀県 県	省エネ・再エネ等設備 導入加速化補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等であって滋賀県内に事業所等を有する事業者 <p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー設備への更新 ・再生可能エネルギー等設備(太陽光発電設備、太陽熱利用設備等)の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー設備: 100万円(別途エネルギー削減に応じた限度額有) ・再生可能エネルギー等設備: 設備により10~200万円(別途設備容量に応じた限度額有) 	R5.5.10~ R5.10.31	https://zeronavi.shiga.jp/company/subsidy/prefecture/	CO ₂ ネットゼロ推進課
	PPA等普及促進事業 補助金	補助金	<p>オンサイトPPAまたはファイナンスリースにより、自家消費型太陽光発電設備の導入を行う事業(蓄電池の導入は任意(指定避難所等の場合は除く))であって、需要家が中小企業等かつ滋賀県内で実施されるもの</p>	<p>中小企業等の場合 補助対象経費に1/3を乗じた額と(A)と(B)のいずれか小さい方の額</p> <p>(A)1,000千円(太陽光発電設備単体の場合は600千円) (B)発電出力1kWあたり70千円(太陽光発電設備単体の場合は1kWあたり40千円)</p> <p>指定避難所等の場合 補助対象経費に1/2を乗じた額と(C)と(D)のいずれか小さい方の額</p> <p>(C)1,500千円 (D)発電出力1kWあたり100千円</p>	令和5年4月24日~ 令和5年12月22日	https://zeronavi.shiga.jp/company/subsidy/prefecture/2/	CO ₂ ネットゼロ推進課 077-528-3090
京都府 府	自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画認定制度	補助金又は設備導入に関する法人 事業税・個人事業税の減免	自己消費を目的として再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)と効率的利用設備(蓄電池・EMS)を新設・増設する中小事業者、社会福祉法人、学校法人、医療法人、個人事業者	<p>補助金: 設備取得額の1/3 (限度額: 400万円)</p> <p>税減免: 設備取得額の1/3 (限度額: 1,000万円)</p>	補助金 R5.5.8~ R5.1.26 税減免 R5.4.1~ R6.3.31	https://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuuusokusinnjoureishien.html	府民環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
	京都府多様な再生可能エネルギー普及促進事業補助金	補助金	府内に未使用の太陽熱利用設備(*1)(太陽集熱器(*2)の総面積が5㎡以上のもの)を新たに設置する事業 (*1)太陽熱利用設備とは、太陽熱を給湯、暖房、冷房その他の用途に利用するための設備及びその附属設備をいう。 (*2)JIS A4112 に適合するもの又はこれと同等以上の性能を有するものに限る。 補助対象経費:設備費及び工事費	補助額:補助対象経費の1/3以内の額 補助限度額:400万円	R5.5.8~予算額に達するまで	https://www.pref.kyoto.jp/energy/tayokiyotens_eibi.html		
	京都府未利用地活用再生可能エネルギー導入促進事業補助金	補助金	駐車場等の自社の未利用地を活用した太陽光発電設備(ソーラーカーポート等)の導入を行う中小企業、医療法人、社会福祉法人、学校法人等	2分の1以下(補助上限額500万円)	R5.4.24~予算額に達するまで (R6.2.29までに補助事業が完了するものに限る)	https://www.pref.kyoto.jp/energy/miryout_i.html		
京都府	京都市	京都市建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業補助金	補助金	(1)京都市内に延床面積300㎡以上の建築物(特定建築物及び準特定建築物)を増築する場合において、太陽光発電設備を条例に定める基準量を超えて設置する民間事業者又は個人 (2)(1)に付帯する設備として蓄電池を設置する民間事業者又は個人	【太陽光発電設備】 1kW当たり5万円(補助上限:900万円かつ設備の上乗せ導入分の設備設置費用) 【蓄電池】 1kWh当たりの導入費用の1/3(補助上限額:100万円)	令和5年4月10日~令和6年1月31日	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000303902.html	環境政策局 地球温暖化対策室 075-222-4555
京都府	向日市	(新規)向日市ゼロカーボン推進補助金	補助金	太陽光発電設備を設置する事業所に対して、補助金を交付します。	・太陽光発電:5万円/kW	令和5年7月3日(月)から令和5年12月22日(金)まで。ただし、予算の上限に達し次第終了	https://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/soshiki/kannkyoukeizaibu/1/1/tikyuuonndann_kataksaku/1686297624618.html	環境経済部 環境政策課
京都府	京丹後市	令和5年度京丹後市脱炭素重点対策加速化事業補助金	補助金	市内に住居、本社又は生産等の拠点を有し、又は有する予定の個人(個人事業主を含む)、法人とし、補助対象設備等を自ら使用する方で、市税(これに付帯する延滞金及び督促手数料を含む)の滞納がない方とします。	・自家消費型の太陽光発電設備の設置5万円/kW ・蓄電池の設置 補助対象経費の1/3以内の額 上限:19万円/kWh	令和5年7月3日から令和6年1月26日まで	https://www.city.kyoto.lg.jp/top/soshiki/shiminkankyo/seikat_sukankyo/3/4/2/18424.html	生活環境課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県	県	中小事業者の脱炭素化促進事業	補助	太陽光発電設備等の導入を行う PPA 事業者またはリース事業者	上限 500 万円(太陽光発電 250 万円、定置用蓄電池 250 万円) ・太陽光発電設備 2.5 万円/kW ・定置用蓄電池 定置用蓄電システムの目標価格に 6 分の 1 を乗じて得た額と補助対象経費に 6 分の 1 を乗じて得た額のうち少ない方の額	令和 5 年 4 月 19 日～ 令和 5 年 6 月 30 日	https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming/leg_256/5	環境部環境政策課
兵庫県	尼崎市	太陽光発電及び蓄電池の共同購入事業	共同購入	市民及び市内事業者	神戸市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の 9 自治体と連携し、自治体と協定を締結した支援事業者(アイチューザー株式会社)が、広く市民から購入希望者を募り、設置をサポートする。 スケールメリットを生かし、通常よりも安い価格で購入できる。	参加登録募集期限: 令和 5 年 8 月 31 日	https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/kankyo/hozen/1003761/1030280.html	経済環境局環境部環境創造課
兵庫県	伊丹市	太陽光発電設備の共同調達支援事業	共同購入	市内事業者	共同調達によるスケールメリットを活かし、調達額の低廉化を期待するものである。	令和 5 年 7 月開始予定	作成中	総合政策部 グリーン戦略室
兵庫県	豊岡市	豊岡市太陽光発電システム設置補助金(事業用)	補助金	太陽光発電システム 公称最大出力が 50kW 未満であり、補助対象経費が 1kW 当たり 45 万円以下(税別)の対象システム ・豊岡市内にある事業所、店舗、営業所、倉庫等の屋根またはその敷地内に設置する事業者であること ・登録業者の施行で設置すること ・設置時に未使用であること ・市税を滞納していないこと ・電力会社と電力受給契約を締結すること	太陽光発電システム 1kW 当たり 3 万円、上限 10kW	令和 4 年 2 月 1 日から 令和 5 年 2 月 28 日 ※予算に達した時点で終了	https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/gomikankyo/1019255/1019260/1019262/1019138.html	市民生活部 生活環境課 地球温暖化防止対策室 0796-21-9136
兵庫県	宝塚市	宝塚市 2030 年カーボンハーフ・2050 年ゼロカーボン推進事業		市内事業者	調整中	調整中	調整中	地域エネルギー課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県	明石市	明石市事業者用太陽光発電システム導入支援事業	補助	市内の事業所に対象設備を設置した事業者、又は市内の事業所へ電気を供給するPPA事業者	上限 100 万円	夏頃募集開始予定	https://www.city.akashi.lg.jp/kankyoku/kankyoku_soumu_ka/top/taiyoukou_u_jigyousyayou.html	環境創造課
兵庫県	加西市	加西市脱炭素化設備等導入促進補助金	補助	市内に事業所を有する、または市内に事業所を新設する事業者	3分の2以内 (上限:3千万円) ※令和5年度の受理決定分については、従来どおりの補助額算出後に一律「0.43(変動する場合があります)」を乗じた額を補助額の上限といたします。	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※令和5年度事業は、令和4年12月28日までに事前相談のあった事業者を対象としております。	https://www.city.kasai.hyogo.jp/soshiki/20/18512.html	産業振興課
兵庫県	姫路市	姫路市事業所用太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助	市内で事業を営む法人	太陽光 2万円/kW 蓄電池 3.5万円/kWh (両方合わせて上限500万円)	令和5年4月12日から令和6年1月31日 (予算の範囲内で先着順に受付。予算の限度額に達したときは、受付を終了。)	https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000022499.html	環境政策室計画啓発担当
兵庫県	宍粟市	宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業	補助	自治会	補助対象経費の1/2 (上限 100 万円)	令和5年4月3日～令和6年2月28日	https://www.city.shiso.lg.jp/soshiki/sangyo/ringyousinnkou/tanntoujouhou/shinenerugi/1515718915899.html	産業部森林環境課
兵庫県	豊岡市	豊岡市太陽光発電システム設置補助金(事業用)	補助	事業者	太陽光発電システム 1kW 当たり 3 万円、上限 10kW	令和5年2月1日から令和6年2月29日 ※予算に達した時点で終了	https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/gomikankyo/1019255/1019260/1019262/1024858.html	コウノトリ共生部コウノトリ共生課脱炭素推進室

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
兵庫県	丹波篠山市	丹波篠山市スマートエネルギー導入補助金	補助	自治会 市内事業者	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力合計値のいずれか低い方について1kW当たり1万円(上限5万円)	令和5年4月11日～令和6年3月8日 ※予算の上限に達した時点で受付終了	https://www.city.tamba.sasayama.lg.jp/soshikikarasagasu/nomiyakokan-kyoka/earth/r4_smartenergy.html	環境みらい部 農村環境課創造農村室
兵庫県	加西市	加西市脱炭素化設備等導入促進補助金	補助	市内に事業所を有する、または市内に事業所を新設する事業者	3分の2以内 (上限:3千万円) ※令和5年度の受理決定分については、従来どおりの補助額算出後に一律「0.43(変動する場合があります)」を乗じた額を補助額の上限といたします。	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※令和5年度事業は、令和4年12月28日までに事前相談のあった事業者を対象としております。	https://www.city.kasai.hyogo.jp/soshiki/20/18512.html	産業振興課
和歌山県	有田川町	太陽熱利用設備導入補助金	補助金	【対象者】 1.町内に設備を設置しようとする個人又は事業者 2.町内に設備を設置した住宅を購入しようとする個人又は町内に設備を設置した事業所を設けようとするもの 3.個人においては申請者及び同居する家族が、事業者においては事業所および代表者に町税に未納がないもの 【対象設備】 1.太陽熱を給湯又は空調等に利用する設備。ただし、サンルーム、ビニールハウス等は除く。 2.一般に販売されている品物で未使用品であること。 3.日常のかつ年間を通して有効活用できること。	設備導入に掛かる費用の3分の1以内、限度額は100,000円です。 ただし、貯湯槽を屋上に設置する自然循環式の太陽熱温水器については一律70,000円を限度額とします。	随時申請数が予算額に達した場合は、受け付けを終了します。	https://www.town.aridagawa.lg.jp/top/sinseisho/seikatukannkyou/3788.html	環境衛生課 0737-22-3282
島根県	松江市	松江市再生可能エネルギー機器等導入促進事業補助金	補助金	【太陽熱利用設備(事業所用)】 ・自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等に、新たに機器を設置する法人等。 ・太陽熱を給湯、冷暖房等に利用する設備であり、集熱器貯水槽が分離したソーラーシステムであること。 【太陽光発電システム(事業所用)】 ・自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等に、新たに機器を設置する法人等。	設置費用の1/2 (上限300,000円) 1kwにつき12,500円 (上限50,000円)	令和5年4月1日～	https://www.city.matsue.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/gomi_kankyo_pe_t/eko_kankyojozen/11/6011.html	環境エネルギー課 0852-55-5271

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
			【蓄電池設備(事業所用)】 ・自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等に、新たに機器を設置する法人等。 ・リース等により対象設備の貸付を行う法人。 ・蓄電容量が1.0kw以上。	設置経費 (上限 70,000 円) ※令和4年度は、上限 100,000 円				
島根県	出雲市	出雲市ゼロカーボンシティ加速化事業補助金	補助金	事業用太陽光発電設備 ・市内中小企業者が申請するもの ・自家消費を目的として市内事業所等に設置するもの ・FIT、FIP の認定がないもの ・自己託送を行わないもの ・市内業者に発注するもの	5万円 /kw ・上限 125 万円	令和 5 年 4 月 1 日～	https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1684291287873/index.html	環境政策課ゼロカーボン推進室
島根県	美郷町	美郷町ゼロカーボン促進事業補助金	補助金	太陽光発電設備	5万円/kW 上限無し	令和5年4 月1日～令 和6年3月3 1日	https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/kurasi/suimai/872	企画推進課 0855-75-1924
岡山県	岡山市	岡山市事業所用スマートエネルギー導入促進補助事業	補助金	市内の事業所に補助対象機器を設置する次の者。 ・法人又は個人事業者であって、岡山市環境パートナーシップ事業グリーンカンパニー活動の登録事業者 ・分譲共同住宅の管理者 ・リース事業者 ・PPA 事業者	・太陽光発電システム (自家消費型) 3 万円/kW 上限 100 万円 ・太陽熱利用システム 1/3 上限 50 万円	令和 4 年 5 月 9 日～	https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000016253.html	環境保全課 地球温暖化対策室 086-803-1282
岡山県	倉敷市	中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進事業	補助金	中小企業者 指定の省エネルギー設備(太陽光発電含む)	1/3 上限 300 万円	令和 4 年 4 月 1 日～	http://www.city.kurashiki.okayama.jp/cyusyou/	地球温暖化対策室 086-426-3394
山口県	県	省・創・蓄エネ関連設備整備資金	融資	①省エネルギー関連設備 (照明、給湯、空調等の効率化または断熱性能の向上を目的とした設備、もしくは、燃料関連設備、熱電併給設備で、温室効果ガス(CO ₂ 換算)が既存設備比で 10%以上削減できるもの) ②創エネルギー関連設備 (再生可能エネルギーを利用した発電設備または熱利用設備(全量売電を目的とした設備を除く)) ③蓄エネルギー関連設備 (蓄電池、燃料電池、V2B 等の電力等のエネルギーを蓄え、必要に応じて利用可能な設備)	【融資限度額】 5,000 万円/件 【償還方法】 10 年以内 【融資利率】 年 1.0%(固定)	令和5年 4 月 1 日～令 和6年 3 月 31 日	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/buchieco/20669.html	環境政策課 083-933-2690

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
	山口県中小企業等向け省・創・蓄エネ設備設置補助金	補助金	I 屋根置きなど自家消費型太陽光発電 ①太陽光発電設備 ②蓄電池 ③車載型蓄電池 ④-1 充放電設備・充電設備 ④-2 外部給電器 ⑤エネルギーマネジメント II 地域共生・地域裨益型再エネの立地 ①太陽熱利用設備 ②地中熱利用設備 ③エネルギーマネジメントシステム III 業務ビル等における徹底した省エネ ①高効率空調機器 ②高効率給湯機器 ③コージェネレーションシステム	I-①5万円/kW ※県産品導入: +2万円/kW I-②単価×1/3 ※県産品導入: +1.2万円/kWh I-③蓄電容量×1/2×4万円/kWh I-④-1 1/2 I-④-2 1/3 I-⑤ 2/3 II-① 2/3 II-② 2/3 ※県産品導入: +0.4万円/m ² II-③ 2/3 III-① 1/2 III-② 1/2 III-③ 1/2	令和5年5月23日～6月26日	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/209060.html	環境政策課 083-933-2690	
愛媛県	県	環境保全資金融資	融資	中小企業・組合	融資限度: 50(百万円) 融資期間: 10年以内 (据置期間1年を含む) 返済方法: 原則として分割弁済 利率: 年率1.70% ただし、温暖化対策に資する事業は年0.50% 担保・保証: 取扱金融機関所定の扱いによる	R5.4.1～R6.3.31	https://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/other/yuusiseido.html	県民環境部環境局 環境政策課 温暖化対策グループ 089-912-2349 kankyoku@pref.ehime.lg.jp
愛媛県	新居浜市	新居浜市SDGs推進企業省エネルギー設備等導入支援事業補助金	補助金	新居浜市SDGs推進企業登録企業及び申請企業	補助金額: 最大100万円(補助率2分の1以内)	R3.12～	https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/sanshin/energy-conservation2.html	新居浜市経済部産業振興課 0897-65-1260 sanshin@city.niihama.lg.jp

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
高知県	県	高知県太陽光発電設備等導入推進事業費補助金	補助金	高知県内に所在する施設に「5kW 以上の発電容量を持つ太陽光発電設備」及び「蓄電池設備」を導入する事業に要する本工事費、設備費、業務費	補助対象経費の総額から寄付金その他の収入額を控除した額に3分の1を乗じて得た額以内の額(上限額 500 万円)	一次募集 令和5年4月13日(木)から令和5年5月31日(水) 二次募集 令和5年6月1日(木)から令和5年6月30日(金) 三次募集 令和5年7月3日(月)から令和5年7月31日(月) 四次募集 令和5年8月1日(火)から令和5年8月31日(木) ※ただし、内示額の合計が予算額に達した段階で募集を終了	https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030901/2023041400255.html	環境計画推進課 088-821-4538

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
	高知県 PPA モデル太陽光発電設備等導入推進事業費補助金	補助金	高知県内に所在する施設に「100kW 以上の発電容量を持つオンサイト PPA モデルの太陽光発電設備を導入する事業に要する本工事費、設備費、業務費 ※1 蓄電池設備と太陽光発電設備をセットで導入する場合には、蓄電池設備に要する同様の経費も対象 ※2 対象施設から離れた場所に太陽光発電設備を設置するなどして、電気事業者が維持・運用する送配電ネットワークを介して自己託送を行うオフサイト型の太陽光発電設備は対象外	補助金額は、以下のいずれか低い方の額(上限額 500 万円) 1 補助対象経費(本工事費、設備費、業務費)から寄付金その他の収入の額を控除した額に3分の1を乗じて得た額 2 導入する太陽光発電設備容量(kW)に補助率 2 万円/kW を乗じて得た額。	一次募集 令和 5 年 4 月 14 日(金)から令和 5 年 5 月 31 日(水) 二次募集 令和 5 年 6 月 1 日(木)から令和 5 年 6 月 30 日(金) 三次募集 令和 5 年 7 月 3 日(月)から令和 5 年 7 月 31 日(月) 四次募集 令和 5 年 8 月 1 日(火)から令和 5 年 8 月 31 日(木) ※ただし、内示額の合計が予算額に達した段階で募集を終了	https://www.pref.kochi.g.jp/soshiki/030901/2023041400149.html	環境計画推進課 088-821-4538	
高知県	高知市	高知市自家消費型新エネルギー導入促進事業費補助金	補助金	・自家消費を目的とした太陽光発電設備又は蓄電池設備を導入する事業者で、自己の所有する事業所を ZEB 化するもの(ZEB 補助金交付決定を受けているもの)又は Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented いずれかの省エネルギー性能評価の認証を受けたもの。 ・市町村税、県税及び国税並びに社会保険料を滞納していないもの。	・太陽光発電補助対象経費(設計費・設備費・工事費)の1/3又は太陽光発電設備の公称最大出力のキロワット数に 10 万円を乗じた額のいずれか少ない方 ・蓄電池補助対象経費(設計費・設備費・工事費)の1/3又は蓄電池設備の対象容量のキロワット時数に 10 万円を乗じた額のいずれか少ない方 ※ただし、予算 2,500,000 円(太陽光、蓄電池の総額)の範囲内とする。	令和 5 年 7 月 25 日(火)～令和 5 年 9 月 12 日(火)まで(予定)	https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/186/zikasyouhihozyokin.html	新エネルギー・環境政策課 088-823-9209

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
高知県	土佐市	土佐町脱炭素社会推進総合補助金	補助金	・要件調整中 ・機能要件等については環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金に準ずる。	①民間事業者向け太陽光発電設備 定額:5万円/kw ②民間事業者向け蓄電池 補助率 1/3 補助上限:190千円/kwh ③新築住宅の ZEH 化 定額:550千円/戸 ④既存住宅の断熱改修 補助率 1/3 補助上限額:1,200千円 ※この他、地域集会所及び街路灯の LED 化に対する補助も実施。	要綱制定日 (R5.6月中を予定)～ 特に申請期限の定めはないが、年度内完成できるものを対象とすることを想定。		企画推進課 0887-82-2450
香川県	丸亀市	丸亀市自家消費型太陽光発電等導入費補助金	補助金	・中小企業者(中小企業基本法第2条第1項の規定する中小企業者) ・太陽光発電システムと蓄電システムを同時に設置する者	・太陽光発電システム 50千円/1kW(上限500千円) ・蓄電システム 定額300千円	(予約申請) R5.4.3～ R5.12.28 (交付申請) ～R6.3.29	https://www.city.marugame.lg.jp/page/1417.html	生活環境課
福岡県	県	エネルギー対策特別融資制度	融資	●融資対象者:県内に事業所があり、現に事業を営んでいる中小企業者 ●対象設備等: ①省エネルギー設備 ②再生可能エネルギー設備 ③コージェネレーション、エネルギーマネジメントシステム、蓄電池 ④建築物の省エネ改修 ⑤水素ステーションその他の次世代自動車用燃料供給設備 など	●融資限度額:1億円以内(左記対象設備②、⑤は2億円以内) ●融資期間:10年以内(左記対象設備②、⑤は15年以内) ●融資利率:年1.1%(融資期間が10年超の場合は年1.3%) ●保証料率:0.13～1.56% ●担保:必要に応じ徴求 ●保証人:原則として法人は代表者のみ、個人は不要	令和5年4月～令和6年3月	https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/yuushi01.html	総合政策課エネルギー政策室

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	北九州市	中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業	補助	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業の完了までに電力会社と脱炭素電力(非化石証書等を含む)の仕様を満たす供給契約を締結しているもの(補助対象事業が完了したとき契約書の写し等を提出できること) ・中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で市内に事業所を置くもの ・中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項各号に掲げる中小企業団体のうち、市長が認めるもの(中小企業で構成する組合など) ・商店街振興組合法第2条第1項に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会のうち、市長が認めるもの ・法人税法第2条第6号に規定する法人のうち、市長が認めるもの(医療法人、社会福祉法人等) <p>【補助対象経費】</p> <p>(A) 再エネ 100%電力関連設備(新設・更新どちらも可) 自家消費型太陽光発電設備、小型風力発電設備、蓄電池</p> <p>(B) トップランナー基準達成等のエネルギー関連設備の例(更新に限る) 高効率空調設備、業務用給湯器、高効率ボイラ(木質バイオマスボイラ含む)、変圧器、冷凍冷蔵設備、LED照明(高天井等のHIDランプ更新に限る)、コージェネレーションシステム、遮熱塗料、節水型トイレ、二重サッシ、断熱材、節水型便器など</p> <p>(C) 電気自動車関連 電動車(EV 及び PHV・PHRV を含む)とV2H 充放電設備</p> <p>上記、(A)、(B)、(C)の設置にかかる設備代及び工事費</p>	<p>1. 上記(A)のうち自家消費型太陽光発電設備はパワコン出力(kw)あたり5万円以内、小型風力発電設備は補助対象経費の3分の1以内で上限10万円、蓄電池は補助対象経費の3分の1以内(他の補助金との併用不可)</p> <p>2. (B)の合計の3分の1以内(他の補助金との併用不可)</p> <p>3. (C)の1組につき80万円(国等補助金との併用可)</p> <p>合計で50万円から500万円まで。</p> <p>ただし、中小企業基本法に定める小規模企業者は、補助額の下限はありません。</p>	【公募期間】 令和5年7月～令和5年8月	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/29000025.html	再生可能エネルギー導入推進課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	北九州市	北九州市環境産業融資	融資	<p>●融資対象者 北九州市内の事業者 ※ 別途要件あり</p> <p>※詳細はお問合せください。</p>	<p>省エネ設備・新エネ設備導入資金 ●融資限度額:1億円 (最低投資額150万円) ●融資利率: 1. 2%(融資期間が5年以内) 1. 4%(融資期間が10年以内)</p> <p>環境配慮型製品導入資金 ●融資限度額:1千万円 (最低投資額100万円) ●融資利率: 1. 2%(融資期間が5年以内) 1. 4%(融資期間が10年以内)</p> <p>※詳細はお問合せください。</p>	【公募期間】 令和5年4月～令和6年3月	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/00200038.html	環境イノベーション支援課
福岡県	福岡市	福岡市商工金融資金カーボンニュートラル資金	融資	<p>【融資対象者】 市内に事業所があり、事業を営んでいる中小企業者(個人、法人、組合) ※ 別途要件あり</p> <p>【融資対象設備】 (1)再生可能エネルギー設備又は省エネルギー設備 (2)次世代自動車 ※次世代自動車(EV、PHEV、HV、FCV等)及びEVの充電設備</p>	<p>カーボンニュートラルの実現に向け、再エネ・省エネ設備の導入を行う福岡市内の中小企業者を対象とする融資制度 ●融資期間15年以内(措置期間2年以内) ●融資利率:年1.1% ●保証料率:年0.23～1.30% ●担保:必要に応じて徴求 ●保証人:個人は不要,法人は代表者</p>		http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/index.html	経済文化観光局 経営支援課

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
	脱炭素建築物誘導支援事業	補助	【補助対象、条件】・福岡市内で延べ面積 300㎡以上の ZEB、ZEH-M を建設する法人又は個人・ZEB、ZEH-M に係る上乗せ設計費を福岡市内の建築士事務所等に支払うこと。・ZEB、ZEH-M の設計をしたことを示す BELS 評価書を取得(※交付申請日以降の取得)など	ゼロエネルギー・ビル(ZEB)やゼロエネルギー・マンション(ZEH-M)の上乗せ設計費に補助補助金を交付する対象の建築物及び補助金の交付額(1) ZEB(延べ面積が 300㎡以上 2,000㎡未満): 150 万円(2) ZEB(延べ面積が 2,000㎡以上): 300 万円(3) ZEH-M(延べ面積が 300㎡以上 2,000㎡未満): 60 万円(4) ZEH-M(延べ面積が 2,000㎡以上): 100 万円	【公募期間】令和 5 年 4 月 3 日～令和 6 年 1 月 31 日	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/machi/zeb-zehm-p-hojo.html	環境局脱炭素事業推進課
	事業所の PPA による再エネ設備導入支援事業	補助	【補助対象者】 ・補助金の交付対象申請の審査時に福岡市税に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)に滞納がなく、オンサイト PPA 方式により、需要家が所有又は賃借している施設等に太陽光発電設備の設置及び保守管理等を行う事業者。 【補助対象設備の要件】 ・停電時においては電力を供給できる自立運転機能を有すること。 ・導入する設備から得られる電力量が平時に使用する電力量を考慮した適正な量であること。 ・未使用品であること。 ※その他、要件あり	PPA による太陽光発電設備の設置費用の一部を助成。 ●発電出力(※)1kW 当たり 2 万円(上限額 40 万円) ※太陽光モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれか小さい方をいう。	【公募期間】令和 5 年 5 月 9 日～令和 5 年 11 月 30 日	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/ppa_reiwa.html	環境局 脱炭素事業推進課
福岡県	大牟田市	大牟田市大規模太陽光発電設置促進条例に基づく固定資産税の軽減措置	課税控除	最大出力50KW 以上の新たに設置した大規模太陽光発電設備	大規模太陽光発電設備に対して固定資産税が課税されることとなる年度から3年度分、大規模太陽光発電設備に係る固定資産税の課税標準となるべき価格を5/6の額とするもの	http://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=5&class_se_t_id=1&class_id=421	産業経済部 産業振興課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	直方市	わがまち特例の導入 [固定資産税]	課税控除	令和2年4月1日～令和6年3月31日までの期間に新たに取得されたもの。 太陽光発電及び特定太陽光発電に関しては、FIT 制度の対象外であって政府の補助を受けて取得した設備に限る。	課税標準の特例率は、以下の通り ①太陽光(1000kw 未満)・風力(20kw 以上)・地熱(1000kw 以上)・バイオマス(10000kw 以上 20000kw 未満):2/3 ②特定太陽光(1000kw 以上)・特定風力(20kw 未満)・水力(5000kw 以上):3/4 ③特定水力(5000kw 未満)・特定地熱(1000kw 以上)・特定バイオマス(10000kw 未満):1/2			税務課
福岡県	大野城市	再生可能エネルギー機器等設置費補助金交付事業	補助	・市内に住所を有する ・市税に滞納がない ・暴力団でない 等	・太陽光発電システム 1kW あたり2 万円(上限:5kW 分) ※設置などの契約の相手が市内の事業者の場合は、1kW あたり5 千円を加算 ・定置用蓄電システム 上限8 万円 ・HEMS 上限2 万円 ・V2H 充放電設備 上限8 万円	【公募期間】 令和5年4月～令和6年3月	http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/saisaikanou.html	環境経済部循環型社会推進課
福岡県	みやま市	みやま市大規模太陽光発電設置促進条例	課税控除	大規模太陽光発電設備最大出力が [※] 50kWh 以上、市内において大規模太陽光発電設備を設置した事業者(個人事業者含む)	大規模太陽光発電設備最大出力が50kWh 以上、市内において大規模太陽光発電設備を設置した事業者(個人事業者含む)を対象に、大規模太陽光発電設備に課される固定資産税(償却資産に関するもの)の中から当該額に6分の1を乗じた額を減する	【公募期間】 令和5年4月～令和6年3月	https://www.city.miyama.lg.jp/s036/kanko/020/050/20200106235000.html	企業誘致推進室

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	苅田町	カーボンニュートラルに資する設備投資・立地促進奨励金	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●設備投資 カーボンニュートラルに資すると認められる設備投資にかかる投下固定資産総額 10 億円以上 ●発電所 再生可能エネルギー発電所の新設のために投下固定資産総額 10 億円以上の土地を購入 	カーボンニュートラルに資する設備投資や発電所を新設する事業者には、償却資産に課される固定資産税相当額を 1 回限り交付する。 <ul style="list-style-type: none"> ●上限額: 150,000 千円 	【公募期間】 令和 3 年 4 月～令和 7 年 3 月	https://www.town.kanda.lg.jp/1030/4808/_6974.html	交通商工課
長崎県	長崎市	長崎市地球温暖化対策施設整備事業費補助金(太陽光発電設備等)	補助金	補助対象設備を導入する市内中企業者 <補助対象設備> 太陽光発電設備(自家消費型に限る) 蓄電池(蓄電池のみでの申請不可)	<ul style="list-style-type: none"> ●自家消費型太陽光発電設備 補助額 4 万円/kW (補助限度額 200 万円) ●蓄電池(蓄電池のみでの申請不可) 補助額 6 万円/kW (補助限度額 120 万円) 	R5.4.21～ R6.3.31 (ただし、予算額に達した場合は終了)	https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/171000/171100/p040245.html	ゼロカーボンシティ推進室
熊本県	荒尾市	荒尾市ゼロカーボン機器導入促進補助金	補助金	【対象者】 補助対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。 (1) 荒尾市内の建物等に、次に掲げる対象のシステム(以下「対象システム」という。)を設置する個人又は法人(当該対象システムをPPA(電力販売契約をいう。)又はリース事業により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であって、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和 4 年 3 月 30 日環政計発第 2203303 号制定、令和 5 年 1 月 13 日環地域事発第 2301131 号改正。別紙 2 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)の交付要件を満たすものとする。 ア 太陽光発電システム イ 蓄電池システム ウ ZEH+ エ ZEH (2) 荒尾市暴力団排除条例(平成 23 年条例第 19 号)第 2 条第 2 項に規定する暴力団員又は同条例第 2 条第 1 項に規定する暴力団と密接な関係を有する者でないこと。	太陽光発電 一般住宅: 7 万円/kW 民間事業者: 5 万円/kW 蓄電池 蓄電池価格の 1/3 ZEH: 50 万円/戸 ZEH+: 100 万円/戸	2023 年 5 月 1 日～ 2023 年 12 月 28 日(補助金上限に達し次第終了)	https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kankyoseisaku/5101.html	荒尾市環境保全課ゼロカーボン推進室 0968-57-7857

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	南小国町	南小国町太陽光発電設備費導入促進事業補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人 ・申請時点で、申請者及び同一世帯員が本町の町税等を滞納していないこと ・自己所有かつ町内に所在する住宅若しくは事業所又はその敷地内に発電設備等を購入し設置するもの <p>【設備要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> (太陽光発電設備)及び(風力発電設備) ・公称最大出力の合計値が1キロワット以上10キロワット未満のもの ・未使用品であること ・発電により得られる電力の全部または一部を自家消費することが可能な構造となっていること(蓄電池設備) ・発電設備と同時に購入・設置すること ・蓄電容量5キロワットアワー以上かつグリーンモード又は太陽光活用モード対応であること ・蓄電容量1キロワットアワー当たりの機器費(蓄電池本体のみ)が20万円以下であること ・一般社団法人環境共創イニシアチブが登録及び公表する蓄電システム登録済製品一覧に掲載されている製品であること、又はそれと同等以上の性能を有することを証明できる製品であること ・本補助金を活用して設置する発電設備から充電するとともに、当該蓄電池により供給される電力を同発電設備の設置場所含む一の需要場所で使用するものであること ・未使用品であること 	1事業につき1回(太陽光発電設備)及び(風力発電設備)・発電設備の公称最大出力の合計値に2万円を乗じて得た額、上限20万円(蓄電池設備)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(予算の範囲内)	https://www.town.miyaguni.lg.jp/news/2022/1830.html	まちづくり課企画商工観光係 0967-42-1171
熊本県	相良村	先端設備導入計画	補助金以外	<p>【対象者】</p> <p>工業会証明書の所得が可能な設備等を新規取得するもの</p>	生産性向上特別措置法に基づき、村の認定が受けられた場合、固定資産税の優遇措置等が受けられる	平成31年4月以降	ホームページ掲載なし	産業振興課振興係 0966-35-1034
宮崎県	県	ひなたゼロカーボン推進事業	補助金	県内事業者	<p>【補助率】</p> <p>3万円/KW ※BCP(事業継続計画)を策定済み又は策定予定の場合6万円/KW</p>	R5年度	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinrin/kurashi/shizen/20230605090411.html	環境森林部環境森林課 (0985)26-7084

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
	宮崎県中小企業融資制度	設備及び運転資金に係る融資	みやざき成長産業育成貸付(みやざきゼロカーボン応援) ・環境産業又はエネルギー産業に関する事業を行う中小企業者及び組合 ・ゼロカーボンに向けた取り組みを行う中小企業者及び組合	【融資限度額】 設備・運転資金の合計で5,000万円 【利率】 10年間固定:年0.8%以内 固定期間終了後:金融機関所定金利 【保証料率】 年0.40%~年1.35% 【償還期間】 15年以内(据置18月以内)	通年	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/keieikinyushien/shigoto/chushokigyoyo/20171205162620.html	商工政策課経営金融支援室 (0985)26-7097
鹿児島県	再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組導入支援事業	補助金	【事業内容】 蓄電池と再生可能エネルギー発電設備を併用した先進的な取組を行うために必要となる以下の設備導入経費等に対して補助 【補助対象】 (1)蓄電池と再生可能エネルギー発電設備の同時導入 (2)既存の再生可能エネルギー発電設備に蓄電池を追加導入 (3)(1)または(2)の事業であり、かつ以下の取組であること。 ①マイクログリッド構築事業 ②オンサイト PPA による再生可能エネルギー発電設備導入事業 ③オフサイト PPA による再生可能エネルギー発電設備導入事業 ④自己託送を利用した送電事業 ⑤特定エリアのオフグリッド化事業	県本土:1/2以内(上限2,700万円) 県内離島:2/3以内(上限3,600万円)	R4~	https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/saien_ehozyokin2023.html	商工労働水産部 工 エネルギー対策課

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
	自立・分散型エネルギー設備導入支援事業	補助金	<p>【事業内容】 CO2フリーなエネルギー消費への転換を促進する観点から、再生可能エネルギーの導入促進を図るため、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対して経費の一部を助成します。</p> <p>【補助対象】 自家消費型太陽光発電設備、蓄電池(太陽光発電設備の設置と同時のみ)設置費用の一部</p>	<p>自家消費型 5万円/KW (上限 200KW)</p> <p>蓄電池 蓄電池の価格(円/kwh)の 1/3 上限 4,800Ah・セル未満の蓄電池:5.1万円/kwh 上限 4,800Ah・セル以上の蓄電池:6.3万円/kwh ただし、750万円を超えた場合は、750万円を交付額とする。</p>	R3~	https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/jiritu.html	商工労働水産部 エネルギー対策課
鹿児島県	鹿児島市	太陽光 de ゼロカーボン促進事業補助金	<p>市税の滞納がなく、鹿児島市内に本社・営業所を有する事業者が設置工事を行う場合で、以下の区分に応じ、右欄に掲げる要件を満たす者。ただし、これまでに対象システムのいずれかの設置に際し、市から補助金を受けている場合を除く。</p> <p>【事業所】 太陽光発電システムを自らが所有する建物に自らが使用する目的で設置し所有する事業者で、実績報告書の提出日において市内に事業所・営業所を有する事業者</p>	<p>事業所(環境管理事業所でない事業所) 15,000円/kW 上限 300,000円 (20kW以下) 環境管理事業所 30,000円/kW 上限 600,000円 (20kW以下)</p>	H28 (太陽光補助は H16~)	https://www.city.kagoshima.lg.jp/kankyo/kankyo/saiene/zeroenehojyo.html	環境局環境部再生可能エネルギー推進課
鹿児島県	薩摩川内市	地球にやさしい環境整備事業補助金	<p>下記の5つすべてを満たしている者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら居住・使用する住宅・事務所等に太陽光発電設備を設置する予定の者(個人、法人等)。又は自住・使用するために太陽光発電設備の設置済み建売住宅・事務所等を購入する予定の者。 ・市内の施工業者により太陽光発電設備を設置する予定の者。 ・補助金の完了報告書提出の日までに、自ら居住、又は事務所の使用を始めている者。 ・市税等を滞納していない者。 ・蓄電池システムを設置し、非常時等に市民への電源供給に協力できること。 	<p>30,000円/kW 上限 200,000円 (10kW未満)</p>	H23~	https://jisedai-energy-satsumasendai.jp/information/18597/	産業戦略課